



令和 6 (2024) 年度

# 当初予算の概要

---

財政運営の考え方

令和6 (2024) 年3月

中野区

# 目次

1	予算の特徴	1
2	予算編成方針（概要）	10
3	歳入・歳出予算規模	11
3-1	歳入の状況（一般会計）	13
3-2	歳出の状況（一般会計）	15
4	債務負担行為	17
5	特別区債	19
6	財政運営の考え方	20
7	各部予算の概要・主な事業	27
7-1	企画費	28
7-2	総務費	29
7-3	区民費	31
7-4	子ども教育費	34
7-5	地域支えあい推進費	41
7-6	健康福祉費	44
7-7	環境費	47
7-8	都市基盤費	49
7-9	まちづくり推進費	52
7-10	全庁横断的に対応する主な経費	55
8	特別会計当初予算	56
	用地特別会計（対前年度比較）	56
	国民健康保険事業特別会計（対前年度比較）	56
	後期高齢者医療特別会計（対前年度比較）	58
	介護保険特別会計（対前年度比較）	58
■	資料	60

※ 本冊子の表・グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しています。このため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値や表間の数値は異なる場合があります。

# つながる はじまる なかの

～「暮らしの安心」と「まちの活力」動きはじめた中野の未来のための予算～

## 令和6（2024）年度 中野区当初予算

### 1 予算の特徴

令和6年度予算は、「暮らしの安心」と「まちの活力」動きはじめた中野の未来のための予算」として、基本計画で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、社会の情勢を踏まえた区民生活を基軸とした取組を重要な課題として予算編成を進めました。

令和6年度は、未来の中野のために、新庁舎移転や新たな行政需要に応じた効率的かつ効果的なサービス展開を図る年となります。他方、食料品等価格の高騰により生じた社会不安から区民が安心して生活できる環境を取り戻すことは、区の喫緊の課題であることから、区民生活に基軸をおいたサービスを展開することも重要であり、区民ニーズを捉えた様々な施策を展開し、基本構想で描く10年後に目指すまちの姿の実現に向けて、着実に区政の歩みを進めていくための予算です。

---

◆令和6年度予算の内容について、主な項目を基本構想で示す4つのまちの姿と区政運営等や見直し等に関する取組として、お示しします。

#### 1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取組

- 外国人を対象とした区役所内外の行政手続きや日常生活の困りごとに関する相談を受け付ける窓口として、外国人相談窓口を開設します。
- 区内事業者と区が協働して実施しているワークショップにおいて、中野区をプロモーションするショートフィルムを制作します。また、公募により、フィルムコンテストを実施します。さらに、中野のまちへの期待を向上させるため「ご当地本」を発行します。
- 鍋横区民活動センター等について、基本設計、実施設計及び分室の解体設計を行います。昭和区民活動センターについては、実施・解体設計及び解体工事を行います。また、昭和区民活動センター整備期間中も区民活動センターの機能を維持していくため、温暖化対策推進オフィス跡施設へ仮移転を行い、機能を継続します。

- 町会・自治会における持続的な活動を支えるとともに、町会への加入を促すための取組・事業が展開されるよう、加入促進助成の拡充を図ります。また、町会・自治会掲示板の設置・修繕等にかかる費用を助成します。
- 子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業の認定制度の導入及び（仮称）子ども・若者文化芸術振興基金を創設します。また、子どもの文化・芸術活動を活性化するため、子どもが利用する場合の施設利用料を減額します。
- もみじ山文化センター本館の改修工事を行います。改修工事に伴い休館する必要があるため、工事期間中の利用料金収入について、指定管理者に補償します。
- 旧中野刑務所正門の移築・修復工事を行います。また、本工事に伴い、記録・保存業務、埋蔵文化財本格調査業務を行います。
- 名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進めます。
- 区内中小事業者の販路拡大、新規顧客の開拓、IT・DX化を支援し、区内中小事業者の経営力を強化します。また、創業期における顧客獲得を支援するため、広報に係る費用について補助を行います。加えて、区内中小事業者の人材不足解消のため、人材の採用・定着・育成に資する補助事業を実施します。
- 学術機関の専門性・創造性を活かし、来街者・区民の位置情報データをもとに区の経済施策等の分析を行うとともに、学術機関と連携した産業振興・シティプロモーション等の研究を行います。
- 金融機関、信用保証協会と連携した区独自の制度融資のメニューを再構築し、区内事業者のニーズに合わせた、使いやすい資金調達方法を確保します。
- 中野区内限定で利用できるキャッシュレス決済アプリを導入し、中野区内の消費活動・経済循環を活性化させるとともに、コミュニティポイントや給付事業等の区施策との連動を図ります。
- 中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備工事を進めるほか、中野二丁目、三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、中野四丁目新北口駅前地区、囲町西地区及び囲町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助します。また、中野駅新北口駅前広場の実施設計を進めるほか、中野駅周辺の将来ビジョン実現に向けた具体的取組等について、中野駅周辺エリアマネジメント協議会の支援を行います。

## 2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

- 児童相談所が措置等を行った子どもを対象に、第三者が子どもの声を聴取し、児童相談所等が行う処遇等に対する子どもの声を尊重する仕組みを構築します。

- 子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップのほか、子どもの権利の日フォーラムの開催や子ども相談室の愛称・キャラクターを活用し、子どもの権利の普及啓発を実施します。
- 子どもと子育て家庭の生活実態を継続的に把握・分析するため、子育て家庭の保護者及び子どもに対してアンケート調査を実施します。また、生活が困難な状況にある子どもの学びを支援するため、学習支援事業を拡充します。
- 経済的な困難を抱える子どもの保護者に対し、子どもの高等学校等への入学時にかかる費用にあてるための支援金を支給します。
- 区内在住の低所得のひとり親家庭（離婚成立前の実質ひとり親家庭を含む）が区内転居する場合に、初期費用等を助成します。
- 児童相談所が行うケースワークにおいて、面接・訪問時におけるデータの閲覧や記録の作成・共有とともに、AI や統計データに基づくサポートを可能とするモバイルシステムを導入します。
- 現状の里親支援機関業務委託の内容について、令和7年度から里親養育包括支援（フォスタリング）事業の実施として拡充するため、当該事業実施に向けた準備を行います。
- 教育相談室の夜間及び土曜日開室、区立小中学校へのカウンセラー増配置など、教育相談機能を充実します。
- 不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化します。
- 令和4年度より実施している「地域学校運営協議会」と「地域学校協働本部」について、令和6年度も中学校区を増やし継続します。
- 「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく区立小中学校の統合及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・解体・新築工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行います。
- 子どもたちの意見、考え、思いをいかした取組を充実し、各学校の特色ある教育活動を推進します。
- 「（仮称）スポーツ&レクリエーション体験事業」のモデル実施を行います。また、モデル実施や他地区の状況も参考にしながら、部活動の地域移行の在り方を検討します。
- 児童・生徒に配備された一人1台端末を活用し、学校での学習と家庭学習を効果的に関連付けて展開するため、AI を搭載した学習クラウドとデジタル百科事典を導入します。また、区立小中学校・幼稚園のホームページについて、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入します。

- 計画的に教員の長時間労働改善等を図るため、教員の実態調査等を実施し、平成 30 年度に策定した「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を改定します。
- 国の動向を踏まえながら、区立小中学校の給食費について、保護者の負担軽減を図ります。また、区立学校在籍以外の学齢期児童・生徒がいる世帯に対して、給食費相当の支援を行います。
- 区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に行います。また、児童数の増加等に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図ります。
- 日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する区立小中学校、学童クラブに看護師を配置し、必要な医療的ケアを行います。
- 障害の有無にかかわらず標準時間（11 時間）保育を実施するとともに、障害児の受入人数を拡充する体制を整えるため、障害児の在籍にかかわらず保育士を 1 名配置するための加算を新設します。
- 幼児教育の振興充実のため教育環境整備補助金を拡充するとともに、区内幼稚園への入園を希望する保護者向けにパンフレットを作成します。
- 認証保育所等保護者補助金の対象施設について、令和 6 年 10 月から指導監督基準を満たす旨の証明書を取得した施設をすべて対象とするよう拡充します。
- 民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化及び指導監督基準への適合に向けた支援を行います。
- 令和 5 年度における「未就園児の定期的な預かりモデル事業」の実績を踏まえ、利用可能枠を拡充し、新たな通園制度「こども誰でも通園制度（仮称）」を試行的に実施します。
- 妊娠を望む方を支援するため、東京都特定不妊治療費助成（先進医療）を受けた区民に対し、医療費の一部を助成します。
- 一時保育事業の拡大を図るとともに、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の対象を保育園等に在籍している児童にも拡大します。
- ファーストバースデーサポート事業の拡充を図るとともに、父親向け講座及び低出生体重児の親向け交流会を実施する等、妊娠・出産・子育ての支援を切れ目なく行います。また、日本語のコミュニケーションが難しい方に対する支援として、乳幼児健診・個別訪問・発達相談等の実施にあたり、母国語の会話が可能な母子保健通訳を導入します。
- 民間事業所における医療的ケア児等の支援体制の整備を促進するため、医療的ケア児等コーディネーターを配置している相談支援事業所に対し補助を行います。

- 特別支援学校に通学バスで通う医療的ケア児に対し、バスに同乗する看護師が確保されず、保護者の同乗を求められた場合、保護者代理人制度を活用してガイドヘルパーを派遣し、登下校時の送迎を行います。
- 重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、民間障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の受入れ促進の継続及び送迎サービスの充実のため看護師の人員費補助を拡充します。
- 江古田の森公園内の常設プレーパーク設置に向けて、子どもや保護者、地域の意見・ニーズを捉え、プレーパークの運営や工事内容に反映するため、試行的に事業を実施します。また、令和7年度の開設に向けた実施設計を行います。
- 区立保育園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施します。
- 児童館運営・整備推進計画（案）に基づき、児童館・ふれあいの家の基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向け、類型毎の機能強化を推進するための取組を行います。
- キッズ・プラザの新規開設を進めるとともに、学童クラブの定員拡充等、放課後の居場所の充実と周知広報の強化を進めます。
- 子ども・若者支援センターを社会的養護自立支援拠点として位置づけ、児童養護施設退所者等（社会的養護経験者）に対する支援を実施します。

### **3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組**

- がん治療に伴う脱毛や乳房の切除によって地域生活に支障があり、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者へ購入費等の一部を助成します。
- 後期高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や複雑化に対応するため、地域包括支援センターの運営改善、人員体制及び相談体制の強化を図ります。
- 加齢に伴う難聴によって、生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の一部を助成します。
- 高齢者会館の利便性の向上を図るため、令和5年度に引き続き、一部施設の和室から洋室への改修工事を行います。
- 発見が困難で問題が顕在化しにくいヤングケアラーの支援体制を強化するため、区立小学校・中学校等の生徒への啓発事業等を行います。また、LINE等のSNSを活用したオンラインの相談窓口を開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制を構築します。
- 中野区社会福祉協議会が権利擁護事業拡充のための体制強化を図れるよう、常勤職員人員費の補助を拡充します。

- 失語症者の外出時等において支援者を派遣する事業（個人派遣）を開始します。失語症者が参加している団体に対して支援者を派遣する事業（団体派遣）及び失語症者と支援者との交流やマッチングを目的としたサロンを継続して実施します。
- 中野区やまと荘・大和福祉作業施設については、事業者が行う新施設の整備及び代替施設への送迎に関する費用を補助します。また、中野区やよい荘・弥生福祉作業施設については、改修後の施設にて、事業者が共同生活援助、短期入所、生活介護等の運営を行います。
- 重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助及び事業の委託を行います。令和 6 年度は、施設整備にかかる基本設計及び実施設計を行います。
- 子どもの読書活動を推進するために、江古田図書館の児童コーナー等を整備します。
- 特定保健指導対象者や、健診結果から治療が必要な方への受療勧奨対象者の年齢要件を、これまでの 40 歳以上 74 歳までに加え、35 歳以上 39 歳までの若年層についても新たに対象とします。

#### 4 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまちへの取組

- 昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準の住宅の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図るため、非木造住宅について、耐震診断助成に加え、新たに耐震改修等助成を実施します。
- 木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりを推進します。火災危険度が高い地域や木造住宅密集地域等について、建物の不燃化を推進させるため、東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制を活用した不燃化の誘導を行います。地震時の危険性が高い若宮地区について、若宮地区防災まちづくり協議会より提出された意見書を踏まえた地区計画による防災まちづくりを展開します。重点整備地域について、避難道路整備や不燃化建築物への建替を推進します。
- 西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化により創出される鉄道上部空間の活用について、沿線の子どもたち、まちづくり団体、町会等を対象としたアンケート調査を実施し、基本方針骨子案を作成します。
- 令和 5 年度に引き続き、地域住民等と意見交換しながら、バリアフリー化を含めた東中野駅東口周辺地域のまちの将来像を示す「まちづくり基本方針」の策定に向けた検討を行います。
- 西武新宿線（野方駅～井荻駅間）の連続立体交差事業を契機とした野方以西のまちづくりを進めていくため、地域との意見交換を行いながら各駅周辺のまちづくり及び基盤施設計画の検討を進めます。



- 新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進めます。
- 区民や来訪者等が、快適さ、美しさを感じ、愛着や誇りを持てる都市景観の創造に向け、景観行政団体への移行、景観計画の策定及び景観条例の制定に向けた検討を推進します。
- 高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすいまちの実現に向け、令和 6～7 年度において、バリアフリー基本構想の改定に向けた検討を行います。
- 弥生町三丁目周辺地区の避難道路について、「中野区無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を推進します。
- 中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計、整備工事を行います。また、(仮称)上高田五丁目公園について、都市計画手続きを進め、広域避難場所内の一時避難場所として、緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園に整備していきます。
- 区民の公共交通を支える意識を醸成する取組であるモビリティ・マネジメントの効果等について調査・検討を行います。また、公共交通の検索・予約・決済を一括で行う MaaS の活用等における課題や効果について調査・検討します。
- 地域公共交通ネットワークの形成として、令和 4 年度より開始された実証運行の分析・効果検証を踏まえ、引き続き実証運行を行います。また、実証運行により得られるデータや利用者等へのアンケート調査結果の分析、事業の検証、今後の支援方針の策定も合わせて実施します。
- 中野区の動植物の実態を把握するため、中野区内の生き物調査を実施し、その結果を区民等と広く共有するとともに普及啓発を図ります。
- 保護指定樹木及び樹林を対象に樹木医診断を実施し、診断結果に基づき、所有者への報告・助言を行います。
- 省エネルギー設備等の設置に対する補助金に、新たに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)及び自然冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)の補助を追加します。
- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、令和 6 年 4 月からごみ・資源の分別ルールを変更し、「容器包装プラスチック」「製品プラスチック(現在、「燃やすごみ」で分別)」を「資源プラスチック」として回収・資源化を行います。
- 鷺の杜小学校の開校にあたり、通学路における児童の安全確保のため、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施や西武新宿線の横断施設を整備する場合の構造物の検討を行います。また、中野本郷小学校の建替整備期間中、代替校舎へのスクールバスを運行します。

- 令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種は、国での検討状況を踏まえ、準備を進めます。

## 5 区政運営等に関する取組

- 区有施設整備計画（令和8年度～）の策定に向けて、区有施設の現状について整理を進めます。
- 鷺宮小学校内の国有地を取得します。
- 障害のある職員の職場環境向上のため、ジョブコーチ等による支援を行うとともに、障害のある区職員の雇用を拡大していきます。
- 電子契約サービスを新たに導入し、ペーパーレス化を推進するとともに、区・受注者双方の業務の効率化及びコスト削減を図ります。
- 生成AIを導入し、業務の効率性や職員の創造性を向上させることで、区民サービスを充実させます。令和6年度に先行導入し、活用状況を踏まえつつ拡充を検討していきます。
- 亡くなられた方の手続きを案内し、ご遺族の方の負担軽減を図るおくりやみ窓口を開設します。
- 区ホームページから制度や手続きに関する質問に自動で回答するAIを活用したAIチャットボット（問い合わせ自動応答システム）を導入します。また、手続きが必要な場合には電子申請に誘導します。
- 新庁舎では各階にフロア案内人を配置することで、来庁者は迷うことなく目的の窓口に行くことができます。また、窓口に並ぶことなく税や保険料等の支払いができるフルセルフレジの設置や、スマートフォン等による申請書類の事前作成など、利便性の高い窓口サービスを実現していきます。
- マイナンバーカード普及促進のため、区役所への来庁をきっかけとした申請機会の提供や、高齢者入居施設などにおける出張申請サポート等を行います。
- 新庁舎移転を契機とした更なる区民サービスの向上と事務処理の効率化を目指し、新たに国民健康保険給付業務等を委託により実施します。
- 施設予約システムについて、対象施設の拡充、オンライン・キャッシュレスによる使用料支払機能、手続きにおける電子化の推進、施設予約ルールの標準化等を検討のうえ、基本設計を行います。
- 介護認定審査会のオンライン化により、ペーパーレスの推進、審査会委員の負担の軽減及び内部事務の効率化を図ります。また、ケアマネジャー等の関係者が、システム上で介護認定の進捗状況を照会できる仕組みを構築します。

- 中野区区有施設整備計画に基づき、保健所移転整備に向け、教育センター跡地の測量を行います。
- 新庁舎への移転を着実に実施するとともに、移転後に区民サービスが円滑に行えるように新庁舎の環境を整備します。

## 6 その他の取組

- 緊急時に24時間いつでも貸出しできるように、地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンが展開する区内のコンビニエンスストアにAEDを設置します。
- 公衆衛生の向上、区民の健康増進及び災害時の入浴支援等に寄与している公衆浴場が安定的に経営できるよう、公衆浴場燃料費助成の助成額を増額します。
- 江古田の森公園の調節池区域の施設について、施設・設備の改修を行います。
- 公園及び地域の安心・安全な環境づくり、防犯性の向上、迷惑行為の抑止等のため、各公園へ防犯カメラを設置します。
- 道路附属物の総点検業務を行い、中野区道路附属物維持管理計画を改定し修繕工事を実施していきます。

## 7 見直し等事業

- 新庁舎への移転に際し、各課で個別に購入していた共有で使用する事務用品を集約し、各フロアの打ち合わせ・作業スペース及び倉庫にて管理します。在庫状況に応じ、適宜、物品を購入します。
- 「なかのエコポイント事業」について、新規ポイント付与を令和5年度末で終了します。ポイント交換は令和7年度末まで継続したのち、事業を廃止します。
- リサイクル展示室について、令和6年10月以降開館日時や古着の取り扱い等を変更するとともに、委託による運営を終了し区直営とします。

## 2 予算編成方針（概要）

### 1 政策課題への的確な対応

基本計画後期の取組を具体化する実施計画の策定を踏まえながら、これまでの計画に沿って進めてきたまちづくりや施設の整備等についても、改めて将来に向けた十分な検証を実施した上で、区民との対話等を行いつつ、着実に推進することが必要である。また、新たな課題に対応した政策立案を行うにあたっては、政策の検討段階から、区民の声の把握に努め、実行可能性の検証や確実な経費の試算等、精度の高い検討を前提とすることを求めるものである。

### 2 一般的事項

#### ○新規・拡充事業

新規・拡充事業は、真に必要であり優先度の高いものとし、関連する既存事業の統合再編、見直し等事業のスクラップにより経費を生み出すこと。事業計画を立てる際は、事業期間と目標達成の時期を見定め、政策的位置付けや事業実施に伴うリスクを明確にした上で、統計等の収集・分析から客観的な論拠を見出し、庁内調整を踏まえ、エビデンス・ベースでの計画作成を徹底すること。終了時期を迎える事業については、エビデンスを基にそれまでの効果検証を行い、事業の有効性や実効性を踏まえて、改めて事業計画を立てること。

#### ○歳出抑制

経常経費は削減を原則とし、デジタルシフトによる行政サービスの質と生産性の向上を念頭に置き、内部管理事務の効率化を進め、内部管理コストの削減を図るなど、さらなる歳出抑制・節減に努めること。

#### ○ワーク・ライフ・バランスへの対応

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、デジタルシフト、アウトソーシングの活用などにより、効率的な仕事の進め方の確立と業務の生産性の向上を図ること。超過勤務の縮減や事業執行経費の精査に努める一方で、時間外勤務手当については、実績等を踏まえて適切に積算すること。

#### ○歳入の確保

最も重要な財源である特別区税については、徴収額及び収入率の目標を定め、これを達成するため、他自治体の優良事例も参考にしながら、取組の強化を進め、確実な税収の確保に努めること。国民健康保険の保険料についても、特別区税と同様に具体的な取組を行うこと。すべての事業について、充当可能な国や都の補助金を最大限活用すること。

#### ○国・都の動向の把握

国や都の政策動向を注視し、情報収集に努めること。これまで特定財源により執行してきた事業のうち補助金等の廃止や縮小があるものについては、代替となる新たな財源を調査し、財源確保に努めること。それが見込めない場合は、エビデンスを基にそれまでの効果検証を行い、事業の有効性や実効性を踏まえ、新たな一般財源投入に見合う事業規模等の検討をした上で、事業継続の判断を行うこと。

### 3 歳入・歳出予算規模

予算規模は、一般会計が2,004億3,700万円で、4つの特別会計（用地特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計）を含めた、5会計の合計は、2,704億1,700万円となりました。前年度に比べ24億1,500万円、0.9%の減となっています。

#### 一般会計

(単位：千円・%)

会計区分	6年度 当初予算	5年度 当初予算	比較	
			金額	増減率
一般会計	200,437,000	195,630,000	4,807,000	2.5

#### ■一般会計

前年度に比べ48億700万円、2.5%増の2,004億3,700万円となりました。

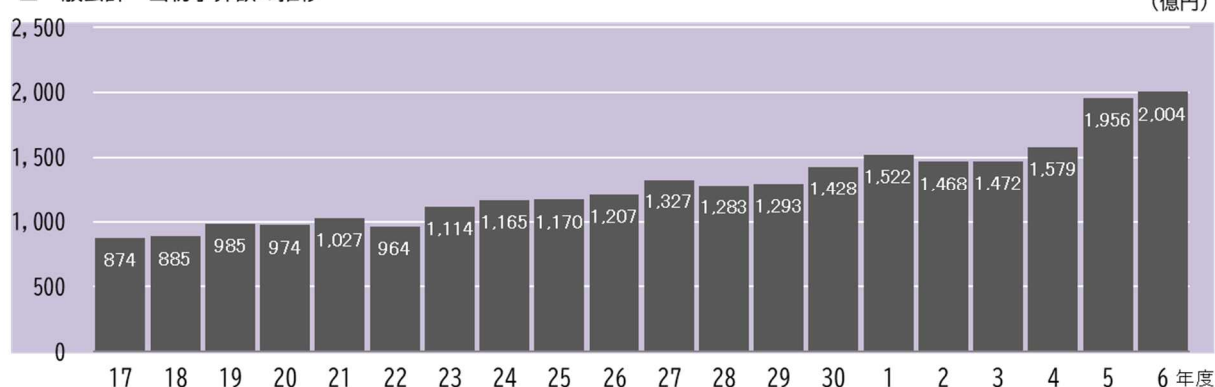
歳出では、区役所新庁舎整備、平和の森小学校等の用地購入、中野二丁目地区市街地再開発事業関連等の投資的経費が減となったほか、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費や基金への積立金等が減となりました。

一方で、中野四丁目新北口駅前地区や囲町東地区の市街地再開発事業関連経費、学校施設整備費等の投資的経費が増となったほか、区役所新庁舎移転関係経費、区立学校の学校給食の保護者負担軽減及び区立学校在籍以外の学齢期児童生徒保護者支援経費、教育・保育施設給付費、デジタル地域通貨事業経費や退職手当等の人件費が増となり、前年度を上回る予算となりました。

歳入では、定額減税の影響により、特別区税が減となったほか、区役所新庁舎整備に係る都負担金の減に伴い分担金・負担金が減、区役所新庁舎整備や平和の森小学校用地購入の皆減等により、特別区債が減となりました。

一方で、調整税等の増が見込まれることから特別区交付金については増加を見込んだほか、中野駅周辺まちづくりの進展等に伴い、国庫支出金や都支出金の増、区財産の処分に伴う転出補償による諸収入の増、学校施設整備等により、基金繰入金が増となりました。

■一般会計 当初予算額の推移



## 特別会計

(単位：千円・%)

会計区分	6年度 当初予算	5年度 当初予算	比較	
			金額	増減率
用地特別会計	1,499,000	8,779,000	△7,280,000	△ 82.9
国民健康保険事業特別会計	35,084,000	36,044,000	△960,000	△ 2.7
後期高齢者医療特別会計	8,162,000	7,921,000	241,000	3.0
介護保険特別会計	25,235,000	24,458,000	777,000	3.2
特別会計 合計	69,980,000	77,202,000	△7,222,000	△ 9.4

### ■用地特別会計

前年度に比べ72億8,000万円の減となりました。一般会計での用地引き取りに伴う繰上げ償還が皆減となり、公債費が減となったことから、82.9%の減となりました。

### ■国民健康保険事業特別会計

国保給付費の減により、9億6,000万円、2.7%の減となりました。

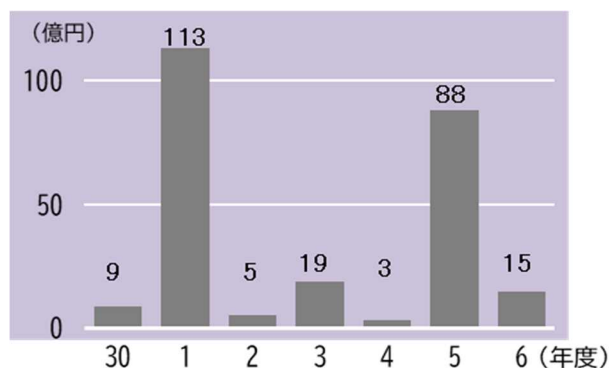
### ■後期高齢者医療特別会計

広域連合納付金等の増により、2億4,100万円、3.0%の増となりました。

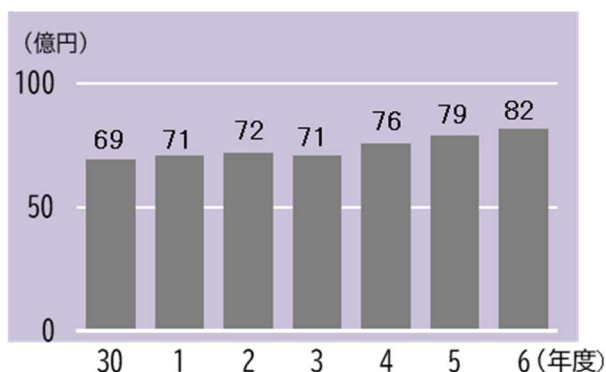
### ■介護保険特別会計

保険給付費等の増により、7億7,700万円、3.2%の増となりました。

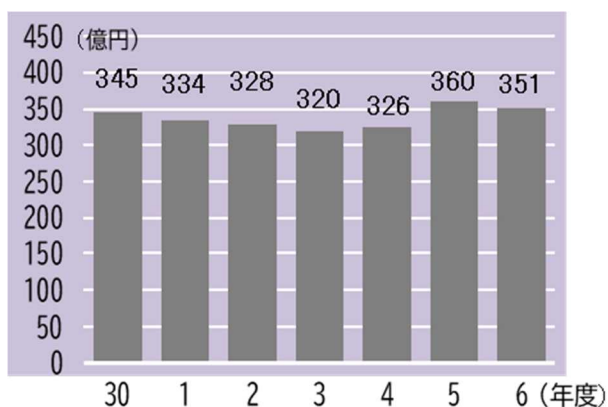
### ■用地特別会計 当初予算額の推移



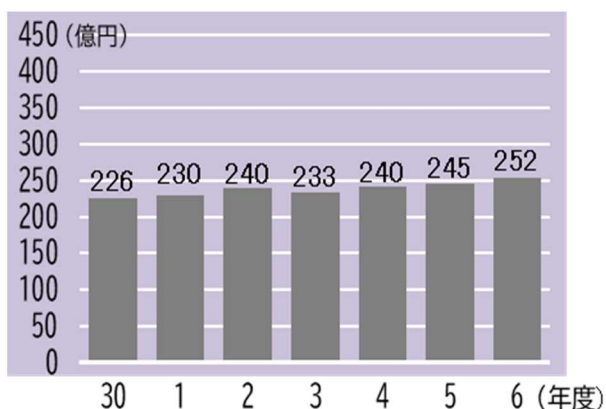
### ■後期高齢者医療特別会計 当初予算額の推移



### ■国民健康保険事業特別会計 当初予算額の推移



### ■介護保険特別会計 当初予算額の推移



## 3-1 歳入の状況（一般会計）

### 歳入予算（款別）

歳入を款（＝予算科目）別に区分したものが下の表です。特別区税と特別区交付金が歳入のおよそ4割を占め、区の基幹収入となっています。

特別区税は362億6,045万9千円と前年度と比べ14億4,502万円、3.8%の減となりました。納税義務者数や所得は増えると見込むものの、ふるさと納税の影響額、およそ28億円の減収や定額減税による影響を見込み、税収減となりました。

特別区交付金は財源である固定資産税や市町村民税法人分が増となっています。このことから、交付金総額（23区計）は前年度比較でおよそ216億円、1.8%の増となっています。中野区では、特別区交付金の内、普通交付金について、前年度からおよそ20億円の増を見込みました。

国庫支出金は、中野駅周辺地区の市街地再開発事業関連経費、児童手当や学校施設整備費等の増に伴い増加しています。

諸収入は、区財産の処分に伴う転出補償により、増加しています。

特別区債は、区役所新庁舎整備や平和の森小学校用地購入の皆減等により、前年度からおよそ123億円の減となっています。

なお、地方消費税の社会保障経費への充当額は50億円を見込んでいます。

### ■歳入予算（款別）

（単位：千円・％）

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 特別区税	36,260,459	18.1	37,705,479	19.3	△ 1,445,020	△ 3.8	△ 30.1
2 特別区交付金	45,397,000	22.6	43,400,000	22.2	1,997,000	4.6	41.5
3 地方譲与税	439,000	0.2	434,000	0.2	5,000	1.2	0.1
4 利子割交付金	120,000	0.1	120,000	0.1	0	0.0	0.0
5 配当割交付金	650,000	0.3	650,000	0.3	0	0.0	0.0
6 株式等譲渡所得割交付金	700,000	0.3	600,000	0.3	100,000	16.7	2.1
7 地方消費税交付金	8,200,000	4.1	8,200,000	4.2	0	0.0	0.0
8 環境性能割交付金	120,000	0.1	120,000	0.1	0	0.0	0.0
9 地方特例交付金	170,000	0.1	170,000	0.1	0	0.0	0.0
10 交通安全対策特別交付金	27,000	0.0	27,000	0.0	0	0.0	0.0
11 分担金及び負担金	806,702	0.4	2,651,313	1.4	△ 1,844,611	△ 69.6	△ 38.4
12 使用料及び手数料	2,044,649	1.0	2,027,387	1.0	17,262	0.9	0.4
13 国庫支出金	42,638,796	21.3	36,502,071	18.7	6,136,725	16.8	127.7
14 都支出金	18,190,990	9.1	14,520,176	7.4	3,670,814	25.3	76.4
15 財産収入	1,311,512	0.7	177,171	0.1	1,134,341	640.3	23.6
16 寄付金	107,591	0.1	93,555	0.0	14,036	15.0	0.3
17 繰入金	20,869,763	10.4	17,258,937	8.8	3,610,826	20.9	75.1
18 繰越金	400,000	0.2	400,000	0.2	0	0.0	0.0
19 諸収入	6,714,538	3.3	3,037,911	1.6	3,676,627	121.0	76.5
20 特別区債	15,269,000	7.6	27,535,000	14.1	△ 12,266,000	△ 44.5	△ 255.2
歳入合計	200,437,000	100.0	195,630,000	100.0	4,807,000	2.5	100.0

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

## 歳入予算（一般財源・特定財源別）

歳入について、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものを「一般財源」に、用途が特定されているものを「特定財源」に区分したものが下の表です。

一般財源は前年度比 1.1%の減となっています。特別区税は納税義務者数や所得の増を見込む一方で定額減税の影響を反映しました。特別区交付金は調整税等の増収を踏まえ、増を見込みました。財政調整基金繰入金は減となりました。

特定財源は 6.1%の増です。中野駅周辺地区の市街地再開発事業関連経費等の増に伴う国庫支出金の増や、学校施設整備費等の増に伴い、基金繰入金が増加したほか、区財産の処分に伴う転出補償により、諸収入が増加しています。一方で、特別区債は、区役所新庁舎整備や平和の森小学校用地購入の皆減等により、減となっています。

### ■歳入予算（一般財源・特定財源別）

（単位：千円・％）

項 目	6年度		5年度		比較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	伸び率	寄与率
一般財源	97,625,500	48.7	98,689,538	50.4	△ 1,064,038	△ 1.1	△ 22.1
特別区税	36,260,459	18.1	37,705,479	19.3	△ 1,445,020	△ 3.8	△ 30.1
特別区交付金	45,397,000	22.6	43,400,000	22.2	1,997,000	4.6	41.5
地方譲与税	439,000	0.2	434,000	0.2	5,000	1.2	0.1
利子割交付金	120,000	0.1	120,000	0.1	0	0.0	0.0
配当割交付金	650,000	0.3	650,000	0.3	0	0.0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	700,000	0.3	600,000	0.3	100,000	16.7	2.1
地方消費税交付金	8,200,000	4.1	8,200,000	4.2	0	0.0	0.0
環境性能割交付金	120,000	0.1	120,000	0.1	0	0.0	0.0
地方特例交付金	170,000	0.1	170,000	0.1	0	0.0	0.0
交通安全対策特別交付金	27,000	0.0	27,000	0.0	0	0.0	0.0
繰入金（財政調整基金）	5,142,041	2.6	6,863,059	3.5	△ 1,721,018	△ 25.1	△ 35.8
繰越金	400,000	0.2	400,000	0.2	0	0.0	0.0
特定財源	102,811,500	51.3	96,940,462	49.6	5,871,038	6.1	122.1
分担金及び負担金	806,702	0.4	2,651,313	1.4	△ 1,844,611	△ 69.6	△ 38.4
使用料及び手数料	2,044,649	1.0	2,027,387	1.0	17,262	0.9	0.4
国庫支出金	42,638,796	21.3	36,502,071	18.7	6,136,725	16.8	127.7
都支出金	18,190,990	9.1	14,520,176	7.4	3,670,814	25.3	76.4
財産収入	1,311,512	0.7	177,171	0.1	1,134,341	640.3	23.6
寄付金	107,591	0.1	93,555	0.0	14,036	15.0	0.3
繰入金	15,727,722	7.8	10,395,878	5.3	5,331,844	51.3	110.9
諸収入	6,714,538	3.3	3,037,911	1.6	3,676,627	121.0	76.5
特別区債	15,269,000	7.6	27,535,000	14.1	△ 12,266,000	△ 44.5	△ 255.2
歳入合計	200,437,000	100.0	195,630,000	100.0	4,807,000	2.5	100.0

※ 一般財源の繰入金は、財政調整基金からの繰入金。特定財源の繰入金は、減債基金・特定目的基金からの繰入金です。

※ 表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。



## 3-2 歳出の状況（一般会計）

### 歳出経費の分類

本冊子では下記のとおり2分類で歳出の状況を説明しています。

#### 性質別

経費をその経済的機能＝性質によって、人件費、投資的経費、物件費などに区分する分け方。義務的経費と投資的経費の割合や各費目の増減などにより、財政の弾力性や区の財政構造がわかります。

#### 目的別

経費をその行政目的に応じて、議会費、子ども教育費、健康福祉費、都市基盤費などに区分する分け方。行政施策の動向や部門別の経費の状況がわかります。

### ■歳出予算（性質別）

（単位：千円・％）

項 目	6年度		5年度		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	伸び率	寄与率
義務的経費	81,035,082	40.4	70,908,699	36.2	10,126,383	14.3	210.7
人件費	23,458,309	11.7	20,743,482	10.6	2,714,827	13.1	56.5
扶助費	50,371,855	25.1	48,497,823	24.8	1,874,032	3.9	39.0
公債費	7,204,918	3.6	1,667,394	0.9	5,537,524	332.1	115.2
投資的経費	57,357,105	28.6	59,714,959	30.5	△ 2,357,854	△ 3.9	△ 49.1
その他の経費	62,044,813	31.0	65,006,342	33.2	△ 2,961,529	△ 4.6	△ 61.6
物件費	31,669,508	15.8	28,596,381	14.6	3,073,127	10.7	63.9
維持補修費	2,216,844	1.1	2,309,175	1.2	△ 92,331	△ 4.0	△ 1.9
補助費等	7,880,549	3.9	7,344,238	3.8	536,311	7.3	11.2
投資及び出資金・貸付金	67,576	0.0	49,549	0.0	18,027	36.4	0.4
積立金	7,012,910	3.5	13,983,049	7.1	△ 6,970,139	△ 49.8	△ 145.0
繰出金	12,897,426	6.4	12,323,950	6.3	573,476	4.7	11.9
予備費	300,000	0.1	400,000	0.2	△ 100,000	△ 25.0	△ 2.1
歳出合計	200,437,000	100.0	195,630,000	100.0	4,807,000	2.5	100.0

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

### 義務的経費

#### ◆人件費

人件費は、退職手当等が増加したため、前年度比較で27億1,482万7千円、13.1%の増となりました。

#### ◆扶助費

教育・保育施設給付費や児童手当等の増により、前年度比較で18億7,403万2千円、3.9%の増となりました。

#### ◆公債費

区役所新庁舎整備で起債した特別区債の繰上げ償還を予定していることから、前年度比較で55億3,752万4千円、著増となりました。

---

## 投資的経費

学校施設整備や中野四丁目新北口駅前地区市街地再開発事業補助等の経費が増加しましたが、区役所新庁舎整備、平和の森小学校等の用地購入、中野二丁目地区市街地再開発事業関連等の投資的経費が減となったことから、前年度比較で23億5,785万4千円、3.9%の減となりました。

投資的事業については、補助金や基金・起債を活用し、一般財源への影響を抑制しています。

---

## その他の経費

### ◆物件費

新庁舎什器等購入費、デジタル地域通貨事業、新庁舎ネットワークの構築業務委託、妊娠・出産・トータル支援事業や製品プラスチックの資源化等の経費増により、前年度比較で30億7,312万7千円、10.7%の増となりました。

### ◆維持補修費

小中学校や本庁舎、地域の様々な施設の補修経費を計上しています。前年度比較で9,233万1千円、4.0%の減となりました。

### ◆補助費等

民間保育施設に対する補助など子育て支援の経費や東京二十三区清掃一部事務組合等への分担金を計上しています。前年度比較で5億3,631万1千円、7.3%の増となりました。

### ◆投資及び出資金・貸付金

土地開発公社への貸付金を計上しています。前年度比較で1,802万7千円、36.4%の増となりました。

### ◆積立金

持続可能な財政運営を行うため、財政調整基金、義務教育施設整備基金、社会福祉施設整備基金、道路・公園整備基金やまちづくり基金等へ積立てを行います。積立金総額は前年度比較で69億7,013万9千円、49.8%の減となりました。

### ◆繰出金

国民健康保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金等について、計上しています。繰出金総額は前年度比較で5億7,347万6千円、4.7%の増となりました。

### ◆予備費

令和6年度は3億円を計上しました。

## 4 債務負担行為

債務負担行為は、翌年度以降にわたる債務の負担について、その限度額及び期間を定めたものです。令和6年度の新規設定は、一般会計で56件、限度額220億8,964万円となり、前年度から114億2,185万4千円の増となっています。特別会計では5件、限度額1億5,993万2千円となり、前年度から9億1,079万1千円の減となっています。

【一般会計】

(単位：千円)

	事項	限度額	期間
	中野区土地開発公社からの用地取得費	—	令和6年度～令和13年度
	中野区土地開発公社に対する債務保証	—	令和6年度～令和13年度
	住民情報連携基盤システム標準化業務委託	100,426	令和7年度
	住民情報システム標準化業務委託	31,482	令和7年度
	住民記録・印鑑登録・総合証明システム標準化業務委託	23,430	令和7年度
	税基幹システム標準化業務委託	65,604	令和7年度
	住民税額決定通知書作成・発送委託	26,168	令和7年度
	課税業務の委託	9,547	令和7年度
	住民税申告書作成・発送委託	1,372	令和7年度
	課税資料データ作成委託	1,625	令和7年度
	住民税等納付書の作成・発送委託	5,784	令和7年度
	後期高齢者医療保険料通知書等作成・発送委託	6,767	令和6年度～令和7年度
	後期高齢者医療管理システム標準化業務委託	57,530	令和6年度～令和7年度
	国民年金システム標準化業務委託	14,520	令和7年度
	もみじ山文化センター本館改修工事	1,498,677	令和7年度
	区立保育園AEDの賃借	2,180	令和7年度～令和10年度
	母子保健・乳幼児健診システム標準化業務委託	28,776	令和7年度
	ひがしなかの幼稚園第2園庭バリアフリートイレ賃借	10,092	令和7年度～令和10年度
新規	子ども・子育て支援システム標準化業務委託	65,816	令和7年度
	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）業務委託	3,520	令和7年度
	児童相談所相談援助業務モバイルシステム用アプリケーション利用料	124,725	令和7年度～令和11年度
	区立小学校生徒用机及び椅子の購入	99,892	令和6年度～令和7年度
	学習用端末キッキング作業委託	37,978	令和6年度～令和7年度
	小中学校移転に伴うアクセスポイント移設作業等委託	9,387	令和6年度～令和7年度
	小中学校移転に伴うネットワーク機器等移設作業委託	12,210	令和6年度～令和7年度
	明和中学校移転に伴う電子黒板移設作業委託	6,270	令和6年度～令和7年度
	中野区立学校・幼稚園ホームページ利用料	41,875	令和7年度～令和11年度
	就学事務システム標準化業務委託	51,797	令和7年度
	江原小学校改修工事	359,154	令和7年度
	啓明小学校改修工事	326,185	令和7年度
	上鷲宮小学校改修工事	319,361	令和7年度
	上鷲宮小学校校舎増築棟基本計画・基本設計・実施設計業務委託	26,108	令和7年度
	第五中学校改修工事	216,071	令和7年度
	北原小学校新校舎基本設計・実施設計業務委託	221,991	令和7年度～令和8年度
	中野本郷小学校校舎等建設工事	6,827,187	令和7年度～令和9年度
	平和の森小学校校舎等建設工事	6,605,333	令和7年度～令和9年度
	旧中野中学校（旧第九中学校）内装改修工事	2,903,006	令和7年度
	小中学校施設整備計画の見直しに係る検討支援業務委託	56,300	令和7年度

## 【一般会計】

(単位：千円)

	事項	限度額	期間
	昭和三民活動センター整備工事	489,944	令和7年度～令和8年度
	昭和三民活動センター電気設備工事	88,958	令和7年度～令和8年度
	昭和三民活動センター機械設備工事	122,822	令和7年度～令和8年度
	昭和三民活動センター整備工事監理等業務委託	18,263	令和7年度～令和8年度
	鍋橋区民活動センター基本設計・実施設計等業務委託	82,448	令和7年度
	施設予約システム再構築業務委託	129,800	令和7年度
	ファーストバスターサポート事業委託	39,670	令和7年度
	AEDの賃借(新庁舎・コンビニエンスストア)	18,711	令和7年度～令和12年度
新規	高齢・障害福祉業務管理システム標準化業務委託	192,661	令和6年度～令和7年度
	江古田三丁目重度障害者グループホーム等基本設計・実施設計業務委託	16,914	令和7年度
	生活保護システム標準化業務委託	43,247	令和6年度～令和8年度
	健診管理システム標準化業務委託	49,005	令和7年度
	生き物調査委託	4,906	令和6年度～令和7年度
	清掃車の購入	40,728	令和6年度～令和7年度
	橋梁拡幅整備(双鷲橋)	100,975	令和7年度～令和9年度
	道路舗装改良補修工事	209,200	令和7年度
	区画街路第3号線区分所有建物解体工事	229,747	令和7年度～令和8年度
	区画街路第3号線区分所有建物解体工事監理業務委託	13,495	令和7年度～令和8年度
継続	中野区土地開発公社からの用地取得費	-	-
	設計・工事(谷戸小学校校舎増築工事ほか)	24,530,262	-
	委託(人事・給与総合情報システム改修委託ほか)	3,873,552	-
	賃借(ソフトウェア、AEDほか)	1,717,609	-
	その他(新体育館土地賃借に係る保証金ほか)	-	-

## 【特別会計】

(単位：千円)

	事項	限度額	期間
新規	国民健康保険システム標準化業務委託	50,622	令和7年度
	国民健康保険料納入通知書作成・発送委託	18,332	令和7年度～令和8年度
	国民健康保険料督促状等封入・封緘等委託	15,166	令和7年度～令和8年度
	介護保険システムガバメントクラウド移行業務委託	71,033	令和6年度～令和7年度
	介護保険料通知書等作成等業務委託	4,779	令和7年度
継続	鷺宮小学校内国有地取得	970,000	令和5年度～令和6年度
	文書電子化業務委託	10,918	令和5年度～令和6年度
	国民健康保険窓口等業務分析委託	26,400	令和5年度～令和6年度
	国民健康保険窓口等業務委託	7,685	令和6年度
	国民健康保険料納入通知書作成・発送委託(令和5年度保険料賦課分)	12,416	令和5年度～令和6年度
	国民健康保険料納入通知書作成・発送委託(令和6年度保険料賦課分)	12,514	令和6年度～令和7年度
	国民健康保険料督促告書作成・発送委託(令和5年度保険料賦課分)	9,640	令和5年度～令和6年度
	国民健康保険料督促状等封入・封緘等送委託(令和6年度保険料賦課分)	8,335	令和6年度～令和7年度
	滞納整理支援システムソフトウェア賃借	37,119	令和2年度～令和6年度
	国民健康保険滞納整理支援システム新庁舎移転対応作業委託	2,464	令和6年度
	介護保険システム機器賃借	4,209	令和5年度～令和11年度
	介護保険システム機器等新規構築委託	21,057	令和5年度～令和6年度
	介護保険料通知書等作成等業務委託	7,141	令和6年度

## 5 特別区債

一時期に多額の費用を必要とする施設建設等については、財政負担の平準化と世代間負担の公平化を図る意味から起債を活用します。令和6年度においては、中野駅周辺のまちづくりや学校施設整備等に起債を活用します。

【一般会計】

(単位:千円)

目的		起債額
土木債	区画街路第4号線用地	1,147,000
	都市再生土地区画整理事業(中野四丁目新北口駅前地区)	1,096,000
	市街地再開発事業(中野四丁目新北口駅前地区)	4,096,000
	市街地再開発事業(団町東地区)	2,917,000
	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備	787,000
教育債	学校施設整備(南台小学校)	2,556,000
	学校施設整備(明和中学校)	2,670,000
合計		15,269,000

## 6 財政運営の考え方

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えて改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲等、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えています。

他方、今年1月の東京都区部の生鮮食品を除く消費者物価指数は前年同月比で1.6%の上昇、昨年1年間の平均で見ると前年比3.0%の上昇となりました。最低賃金は、昨年10月に、過去最高の伸びとなる改定があったものの、それ以上に物価上昇が著しい状況です。このため、実質賃金の伸びは、11月において前年同月比マイナス2.5%で、20か月連続のマイナスとなりました。区民生活や事業者への支援のため、これまでも様々な対策を行ってきましたが、今後も状況の把握に努め、必要な対策を講じていかなければならないと考えています。

国は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を策定し、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図っており、区としても、経済回復に向け、区民生活に基軸を置いた政策を進め、区民サービスの向上に力を注がなければなりません。経済の下振れリスクに引き続き留意しつつ、各種データを基に歳入を積算するとともに、基本計画で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、社会の情勢を踏まえた区民生活を基軸とした取組等、行政需要に的確に対応するため、限られた財源を優先的に配分し、令和6年度予算編成を進めました。

### 令和6年度の予算編成状況

区では、予算編成開始時における歳入一般財源の見込み額を一般財源充当事業費（基金積立目標額を含む）の目標額とし、歳出削減に努めることとしています。令和6年度予算編成開始時における歳入一般財源の見込み額は937億円で、一般財源充当事業費の合計額を、この範囲内に収めることを目標としました。物価高騰に伴う経費の増に加え、一時的な財政負担として新区役所移転経費等を計上するなど、厳しい予算編成の結果、令和6年度当初予算の一般財源充当事業費は936億円となりました。一般財源による基金積立額は44億円で、施設整備の積立額については前年と比較して、大きく減となりました。また、歳入一般財源は、今年6月に予定されている国の定額減税の影響で、当初見込みを下回る921億円となり、財政調整基金から15億円の繰入れを行い、対応することとしました。減税分については今後補填される予定ですが、引き続き歳入の確保、歳出の削減に努め、財政規律を堅持していきます。

### 今後の財政運営

令和6年度の歳入一般財源は、市町村民税法人分や固定資産税など調整税等の増による特別区交付金の増等を見込んだ一方、国が実施予定の住民税定額減税影響額を考慮し、令和5年度と比較して7億円増の921億円となりました。予算編成開始時においては、令和5年度から22億円の増を想定していましたが、結果、想定を下回る厳しい財政状況となっています。政府は、令和6年度予算に

ついて、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」とし、「30年ぶりの経済の明るい兆しを経済の好循環につなげるには『物価に負けない賃上げ』の実現が必要」との見通しを示していますが、急激に厳しさを増す国際情勢に伴う世界経済の後退懸念や能登半島地震等に見られる災害への備え、記録的な物価上昇に負けない賃上げの実現に向けた予算面での対応等、常にリスクを想定した財政運営にあたる必要があり、楽観視することなく、社会の情勢を的確に捉え、区民ニーズを把握することが重要と考えています。

また、平成26年度以降の法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度の拡大といった不合理な税制改正等により区の貴重な財源が奪われ続けている現状もあります。特別区が一丸となって、国に是正を訴え続けていかなければなりません。

さらに、令和5年度の都区財政調整協議においては、特別区の見相相談所設置を踏まえた都区の配分割合の見直しについて、都区間で考え方に大きな隔たりが顕在化し、協議を一時中断する事態となりました。その後、配分割合は55.1%を維持することが確認されましたが、今後も、毎年協議の項目になっている特別交付金や都市計画交付金の見直し等も含め、需要に応じた適切な区民サービスを提供していくための

(単位：百万円)

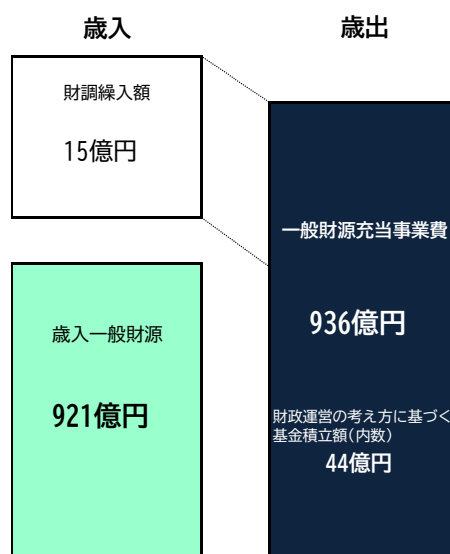
主な社会保障経費（地方消費税充当事業）	
子ども医療助成	1,486
教育・保育施設給付、地域型保育事業給付	7,299
障害者福祉手当	532
障害児施設の運営	910
生活保護	3,934
国民健康保険事業特別会計への繰出金	3,638
介護保険特別会計への繰出金	3,996

の財源確保に向け、都に対しても、特別区が一丸となって、引き続き主張していく必要があります。

令和6年度予算における歳出は、基本計画で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、社会の情勢を踏まえた区民生活を基軸とした取組等、経常経費の削減に取り組みながら、行政課題に的確に対応する予算を編成しました。

一般財源充当事業費は、令和5年度予算と比較して89億円増の892億円となりました。増となった主な要因ですが、学校給食費負担軽減（区立・区立以外）で10億1,000万円余、デジタル地域通貨で5億6,000万円余、鍋横区民活動センター等の整備で5億6,000万円余、新庁舎における窓口サービスの向上で3億1,000万円余、障害児標準時間保育の実施で2億4,000万円余、鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等で1億7,000万円余、製品プラスチックの資源化で1億7,000万円余等があげられます。

多くの一般財源を充当する投資的事業や扶助費を含めた社会保障費は、今後も増加していくことが想定されます。経済状況が不透明で、翌年度以降にわたる債務の負担も増す中では、PDCAサイクルをしっかりと機能させて経常経費の削減に努めるとともに、新規事業と既存事業の見直しを一体的に行うビルド・アンド・スクラップによる事業展開を徹底し、持続可能な区政運営を確立しなければなりません。以下の終期を設定して計画した事業については、事業期間と目標達成の時期を定めており、今後、効果検証を行い、事業の有効性や実効性を踏まえて改めて事業計画を立てる予定です。



■終期を設定して計画した事業

事業名	終期	事業概要
マイナポータル支援窓口事業	8年度	新庁舎移転後、戸籍住民課のマイナンバーカード交付窓口に隣接して2つの窓口を開設し、マイナポータル上の手続に係る申請支援を行う。窓口の運営を委託し、効率的で安定した窓口サービスを提供する。
データを活用した産学官連携事業	8年度	学術機関の専門性・創造性を活かし、来街者・区民の位置情報データをもとに区の経済施策等の分析を行うとともに、学術機関と連携した産業振興・シティプロモーション等の研究を行う。
中野ショートフィルムコンテスト	10年度	中野区をプロモーションするショートフィルムを制作するとともに、公募によるフィルムコンテストを実施する。
国民健康保険に加入している若年層への保健事業実施	11年度	特定保健指導対象者や、健診結果から治療が必要な方への受療勧奨対象者の年齢要件を、これまでの40歳以上74歳までに加え、35歳以上39歳までの若年層についても新たに対象とする。
保護指定樹木等樹木医診断	10年度	保護指定樹木及び樹林を対象に樹木医診断を実施し、診断結果に基づき、所有者への報告・助言を行う。
リノベーションまちづくり事業推進業務	8年度	道路拡幅の進展に伴い再生が必要となっている区画街路4号線沿道の商店街において、その担い手となる人材の輩出と、遊休不動産を活用し地域を再生していくことを目指す「リノベーションまちづくり事業」を推進する。

令和6年度予算は、区が取り組む基本的な方向性を示した「中野区基本計画」をより着実に進めていくため、後期の取組を具体化した「中野区実施計画」の検討と歩調をあわせ、編成を進めてきました。今後の財政見直しを見定め、必要な事業に選択と集中を図り、中長期的な視点を持って、実施計画で具体化した取組を推進していきます。

## 財政調整基金と特定目的基金

### (1) 財政調整基金の目的と繰入れ

財政調整基金は各年度により増減する国・都の補助金及び一般財源等の歳入やシステム開発、施設改修経費等の臨時的な歳出の年度間の調整を図り、区の財政の安定的な運営に資するもので、現在次の3つの目的に分けて運用しています。

- I 年度間調整分・・・各年度間における財源不足額への対応
- II 施設改修分・・・区有施設等施設改修経費への対応
- III 退職手当分・・・一時的に多額の経費が生じる退職手当への対応

令和6年度は、この内、Iの年度間調整分から国の定額減税の影響によりおよそ15億円、IIの施設改修分からもみじ山文化センター本館大規模改修工事等でおよそ30億円、IIIの退職手当分からおよそ5億円を繰り入れています。

### ■財政調整基金残高

(単位：億円)

基金	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
I 年度間調整分	181	184	191	167	163
II 施設改修分	96	106	146	90	61
III 退職手当分	9	10	10	10	5
合計	286	300	347	267	228

※5年度及び6年度は見込みとなっています。



## (2) 特定目的のための繰入れ

投資的事業については、持続可能な財政運営を行うため、特定目的基金を活用し事業の進捗を図っています。

令和6年度については、「義務教育施設整備基金」から学校再編等に伴う施設整備等に充当するため69億1,700万円、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくり等のため「まちづくり基金」から38億4,100万円、道路・公園の補修等のため「道路・公園整備基金」から19億4,500万円、地域子ども施設改修工事等のため「社会福祉施設整備基金」から13億3,800万円を繰り入れます。このほか、起債償還のため「減債基金」からおよそ9億2,400万円を繰り入れています。

## (3) 基金への積立て

財政運営の考え方において、当初予算における基金の積立ての考え方と年度末残高の目標を定めています。

財政調整基金の年度間調整分は、年度末残高を200億円確保することに努めます。

財政調整基金の施設改修分は、社会福祉施設整備基金及び義務教育施設整備基金の対象施設以外の施設の当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%を積み立て、年度末残高は当該施設の減価償却累計額相当額の25%の確保に努めます。

財政調整基金の退職手当分は、基準額を設定し、退職手当の額が基準額を超過する場合はその差額を繰り入れ、基準額に満たない場合はその差額の積立てを行います。

減債基金については、これまでの運用にない、特別区交付金における財産費算定額のうち起債発行額に相当する額を積み立てます。

義務教育施設整備基金及び社会福祉施設整備基金は、対象施設の当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%を積み立て、年度末残高は対象施設の減価償却累計額相当額の25%の確保に努めます。さらに、今後も学校施設整備が続いていく計画を踏まえ、財政状況により一般財源の確保ができた場合は、義務教育施設整備基金への積立額を増額します。

道路・公園整備基金は、道路占用料の一部を財源に積立てを行うほか、今後10年間の基金活用計画額の平均を算出し、その平均額より道路占用料を財源とした積立額の方が小さい場合に、その差額を一般財源からも積み立てます。

まちづくり基金は、特別区交付金における財産費算定額のうち起債発行額に相当する額以外の額を積み立てるほか、今後10年間の基金活用計画額の平均を算出し、その平均額より財産費算定額の一部の積立額の方が小さい場合に、その差額を一般財源からも積み立てます。

以上のような考え方を踏まえ、令和6年度予算においては道路・公園整備基金におよそ21億円、まちづくり基金におよそ31億円、減債基金におよそ5億円、それぞれ積み立てることとしました。物価高騰や新区役所移転経費としての一時的な財政負担への対応を行った財政調整基金、義務教育施設整備基金、社会福祉施設整備基金については、今後、積立てを行う予定です。

■主な基金の積立・繰入計画

(単位：億円)

基金	区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
財政調整基金	積立	12	156	24	46	12	44	37	67	54	41
	繰入	51	21	21	39	26	39	37	24	21	22
	残高	228	363	366	373	359	364	364	406	439	459
義務教育施設整備基金	積立	0	19	24	19	43	25	25	69	33	44
	繰入	69	43	24	25	18	15	17	17	15	0
	残高	126	103	103	97	122	132	140	192	210	254
社会福祉施設整備基金	積立	0	19	11	5	12	14	13	9	8	13
	繰入	13	9	10	3	11	13	11	5	5	12
	残高	26	36	37	39	40	42	43	47	50	51
道路・公園整備基金	積立	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	繰入	19	25	29	28	26	24	19	15	13	13
	残高	43	39	31	25	20	17	19	26	34	42
まちづくり基金	積立	31	31	31	44	61	33	31	31	31	31
	繰入	38	59	62	62	36	15	14	7	8	10
	残高	116	88	58	40	64	82	99	123	146	168
減債基金	積立	5	28	44	58	69	49	34	19	4	0
	繰入	9	27	38	50	59	58	39	27	16	3
	残高	15	16	22	31	40	32	26	19	7	4
合計	積立	70	275	155	193	218	186	160	216	151	151
	繰入	201	184	183	206	176	164	137	96	77	59
	残高	554	645	617	604	646	668	692	812	886	977

## 区役所新庁舎移転に向けた取組

区役所新庁舎は、5月から業務を開始する予定です。令和6年度予算においては、庁舎関連工事費、移転関係費、什器備品購入費等の経費をあわせ、約58億円を計上しています（内訳は55ページ参照）。

新庁舎整備に係る財源については、中野駅新北口駅前エリア再整備事業の事業スキームに基づき、区財産の処分により約400億円の転出補償を受け、確保する予定です。約400億円の転出補償金は、新庁舎整備費として約260億円、まちづくり中野21の借入金返済費用等として約140億円を充当します。ペーパーレス化等の業務改善に係る経費を除く、整備や移転に係るイニシャルコストは、令和6年度までの経費を含め、転出補償金を充当する約260億円に収まる見込みを立てています。収入時期は、令和6年度に区財産処分に関する転出補償分、令和7年度にまちづくり中野21の転出補償分の一部の収入を見込んでおり、それまでの一時的な財政負担については、一般財源のほか、起債活用により対応します。約260億円の転出補償金の収入を行った後は、それを財源に、財政調整基金への積立て及び起債の繰上げ償還を行います。

また、4つのない（迷わない、待たない、動かない、書かない）と2つのレス（キャッシュレス、タッチレス）により、速やかに、かつスムーズに手続きを済ませることができる窓口の実現等、最先端の区民サービスを提供するための経費や、生成AIツールの活用等、業務の効率化に伴う経費について、一般財源により対応します。

## 起債計画（世代間負担の公平化）

一時期に多額の費用を必要とする施設建設等については、財政負担の平準化と世代間負担の公平化を図る意味から起債を活用しますが、起債発行は慎重に取り扱い、公債費が区民サービスに影響を及ぼさないよう、公債費負担比率（中野区方式）を概ね10%以内で運用することとし、適切な財政運営を進めてまいります。

令和15年度までの起債計画は下表のとおりで、発行額（一般会計）、公債費負担比率（中野区方式）の推計や起債残高の推計（用地特別会計を含む）は現時点での想定経費です。

### ■発行額（一般会計）

（単位：億円）

区分（目的）	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
学校関連	52	41	71	74	54	46	51	51	45	-
まちづくり	100	62	81	71	15	-	-	-	-	-
保健福祉・子ども施策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
区民施設・総務	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-
計	153	114	152	145	69	46	51	51	45	-

### ■公債費負担比率（中野区方式）の推計

（単位：億円）

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
一般財源総額	931	1,003	1,034	1,069	1,087	1,061	1,043	1,019	1,026	1,026
A 元利償還金	72	119	61	79	93	94	76	65	52	42
B 減債基金積立額	5	28	44	58	69	49	34	19	4	-
C 減債基金取崩額	9	27	38	50	59	58	39	27	16	3
D 実質公債費（A+B-C）	67	121	66	87	103	85	70	57	40	38
公債費負担比率 D/一般財源総額	7.2%	12.0%	6.4%	8.2%	9.4%	8.0%	6.7%	5.6%	3.9%	3.8%

### ■起債残高の推計（用地特別会計を含む）

（単位：億円）

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
起債残高	474	461	543	601	583	539	520	510	509	472
（参考 土地開発公社金融機関借入残高）	78	68	74	22	22	22	22	22	22	22

## 財政フレーム（令和6年度からの10年間の予測）

令和15年度までの10年間の財政フレームは下表「一般財源ベースの財政フレーム」のとおりです。現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を踏まえ、歳出を一般財源ベース（事業費から補助金等を除いた額）で算定し、そこに充てる財源として、特別区税等の一般財源のほか、基金の繰入額と特別区債の発行額を加えています。

### ■一般財源ベースの財政フレーム

(単位：億円)

歳入	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
特別区税	363	385	384	385	387	389	395	397	399	399
特別区交付金	454	457	462	465	468	472	475	477	481	481
その他一般財源	104	105	106	107	108	108	109	110	111	111
繰越金	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
基金繰入金	201	184	183	206	176	164	137	96	77	59
特別区債	153	114	152	145	69	46	51	51	45	0
寄付金・貸付金返還金等	67	275	91	117	144	96	69	105	40	40
歳入合計	1,346	1,525	1,381	1,429	1,356	1,280	1,239	1,240	1,157	1,093

(単位：億円)

歳出	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
義務的経費	484	522	475	481	504	495	485	459	454	442
人件費	224	206	214	201	208	195	201	182	187	182
公債費	72	119	61	79	93	94	76	65	52	42
扶助費	188	197	200	202	203	206	209	212	215	219
繰出金	106	104	103	102	102	101	100	98	97	96
一般事業費	282	284	285	287	290	292	294	297	299	300
新規・拡充等事業	405	339	364	365	242	206	200	169	156	104
（内 施設経費）	181	132	132	148	116	120	123	104	94	40
基金積立	70	275	155	193	218	186	160	216	151	151
財政調整基金	12	156	24	46	12	44	37	67	54	41
減債基金	5	28	44	58	69	49	34	19	4	0
特定目的基金	52	90	87	88	137	93	90	130	93	109
歳出合計	1,346	1,525	1,381	1,429	1,356	1,280	1,239	1,240	1,157	1,093

<フレーム策定の前提条件> 現時点で想定される増減要素をもとに歳入・歳出額を推計しました。

#### ◆歳入

特別区税は、令和6年度の収入見込みをベースに算出しました。／特別区交付金は、過去の実績や経済状況の増減を加味して推計しました。／基金の繰り入れには、起債償還のための減債基金の繰り入れのほか、まちづくりや施設整備等の投資的な事業に充てる基金の繰り入れを含んでいます。／特別区債は、投資的な経費について、将来の公債費負担を考慮しながら発行可能な額を見込みました。

#### ◆歳出

人件費は、退職手当の額を見込むとともに、職員の新陳代謝による効果を加味し推計しました。／公債費は、既発行分に新規発行分を加えて推計しました。／扶助費や繰出金は、伸びを見込んで推計しました。／一般事業費は、PDCAサイクルによる事務事業の見直し改善、事業経費の縮減を見込む一方で、物価上昇による伸びを加味して推計しました。／新規・拡充等事業には、計画的に取り組む投資的な経費や新規、拡充、推進する経費分を見込みました。／基金積立には、財政調整基金・減債基金・特定目的基金それぞれについて所要額を見込みました。

## 7 各部予算の概要・主な事業（新規、拡充、推進、見直し等）

区の予算科目は下表のように目的別に編成しており、原則、区の組織体系に合わせています。各部の取組、主な事業や新庁舎経費等の全庁横断的に対応する経費について、次頁以降に記載しています。

- 1 款「議会費」は、議場システム整備工事等の減により、減となりました。
- 2 款「企画費」は、閉校した学校の地域利用管理費等の増により、増となりました。
- 3 款「総務費」は、新庁舎整備費等の減により、減となりました。
- 4 款「区民費」は、デジタル地域通貨事業費等の増により、増となりました。
- 5 款「子ども教育費」は、学校施設整備費や教育・保育施設給付等の増により、増となりました。
- 6 款「地域支えあい推進費」は、鍋横区民活動センター等の整備等により、増となりました。
- 7 款「健康福祉費」は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費等の減により、減となりました。
- 8 款「環境費」は、製品プラスチックの資源化経費等の増により、増となりました。
- 9 款「都市基盤費」は、耐震化促進経費や橋梁拡幅整備費等の減により、減となりました。
- 10 款「まちづくり推進費」は、中野四丁目新北口駅前地区市街地再開発事業関連経費等の増により、増となりました。
- 11 款「公債費」は、新庁舎整備に係る経費について、繰上げ償還するため、増加しました。
- 12 款「諸支出金」は義務教育施設整備基金等への積立金の減により、減少しました。
- 13 款「予備費」は、3 億円を計上しました。

### ■歳出予算（目的別）

（単位：千円・％）

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 議会費	900,791	0.4	1,072,306	0.5	△ 171,515	△ 16.0	△ 3.6
2 企画費	886,674	0.4	855,115	0.4	31,559	3.7	0.7
3 総務費	13,277,759	6.6	25,089,964	12.8	△ 11,812,205	△ 47.1	△ 245.7
4 区民費	14,831,789	7.4	13,342,631	6.8	1,489,158	11.2	31.0
5 子ども教育費	62,464,515	31.2	60,748,032	31.1	1,716,483	2.8	35.7
6 地域支えあい推進費	10,129,892	5.1	8,746,161	4.5	1,383,731	15.8	28.8
7 健康福祉費	34,744,832	17.3	37,480,892	19.2	△ 2,736,060	△ 7.3	△ 56.9
8 環境費	6,180,244	3.1	5,859,758	3.0	320,486	5.5	6.7
9 都市基盤費	8,584,298	4.3	8,773,317	4.5	△ 189,019	△ 2.2	△ 3.9
10 まちづくり推進費	33,918,351	16.9	17,611,354	9.0	16,306,997	92.6	339.2
11 公債費	7,181,990	3.6	1,599,677	0.8	5,582,313	349.0	116.1
12 諸支出金	7,035,865	3.5	14,050,793	7.2	△ 7,014,928	△ 49.9	△ 145.9
13 予備費	300,000	0.1	400,000	0.2	△ 100,000	△ 25.0	△ 2.1
歳出合計	200,437,000	100.0	195,630,000	100.0	4,807,000	2.5	100.0

# 企画費 (企画部)

## ■部の取組

企画部では、基本構想で描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するため、区が取り組む基本的な方向性を示した基本計画及び基本計画の後期（令和5年度～7年度）の取組を具体化した中野区実施計画に基づき、各部が取り組む事項についての進捗管理と部門横断的な調整を進めるとともに、区政の主要課題の解決に取り組めます。

中野区男女共同参画基本計画（第5次）及び中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）に基づいた取組を進めていきます。

区有施設整備計画（令和8年度～）の策定に向けて、区有施設の現状について整理を行うとともに、今後の再編、整備、利活用等の考え方について検討を進めます。

リニューアルした中野区公式ホームページをはじめとして、区報やSNSを連携させたクロスメディアによる情報発信を進めるとともに、動画を活用することで、より区民に伝わる広報活動に取り組めます。

## ■主な事業

( ) は前年度当初予算額

---

01 次期区有施設整備計画策定準備（新規）	737万円
-----------------------	-------

区有施設整備計画（令和8年度～）の策定に向けて、区有施設の現状について整理を進めます。

---

### <用地特別会計>

02 国有地の取得（推進）	9億7,000万円
---------------	-----------

鷺宮小学校内の国有地を取得します。

# 総務費

(総務部・会計室・選挙管理委員会事務局・監査事務局)

## ■部の取組

総務部では、中野区基本計画で示された事業が円滑かつ効果的に実施されるよう、人員体制、施設管理、契約事務等により事業部を支援します。また、効率的に事務改善が進むよう、電子化等の基盤整備を行い、組織力向上のためにリーダーシップを発揮し、持続可能な区政運営を目指していきます。

職員管理と人材育成の面では、障害のある職員の職場環境向上のため、ジョブコーチ等による支援を行い、相談体制の構築や合理的配慮のための助言等を行うことで、障害のある区職員の雇用を拡大します。

契約事務においては、これまでの紙の契約書に代わる電子契約の仕組みを導入することにより、ペーパーレス化を推進するとともに、区及び受注する事業者双方の業務の効率化及びコスト削減（印刷・製本・郵送費削減、収入印紙不要）を図ります。

防災対策・地域防災の面では、緊急避難や医療救護活動などに活用可能なエアータンクを購入するほか、防災普及啓発資料を作成し、全戸に配布します。

区の情報システムに関しては、新庁舎において区民サービスの向上を図るため、マイナポータル申請支援窓口を拡充するほか、区が開催する会議でのペーパーレス環境を整備します。また、職員の業務効率化により、さらなる区民サービスの拡充を図るため、生成AIの先行導入を行います。あわせて、自治体情報システムの標準化・共通化を推進するため、標準準拠システムへの移行に向け全庁的に取り組んでいきます。

新区役所整備では、令和6年度に予定している新庁舎開庁に向け、什器整備等の開設準備及び移転作業等を進めるほか、ペーパーレスの取組など業務改善を推進します。また、各課で個別に購入していた共用事務用品を一課に集約し管理することで、業務の効率化やスペースの有効活用を図ります。

選挙管理委員会では、東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙を執り行います。また、若年層に対し、選挙への関心や投票意欲の向上にむけた啓発事業に取り組めます。

■主な事業

( ) は前年度当初予算額

01 障害者雇用の促進（新規） 1,221万4千円

障害のある職員の職場環境向上のため、ジョブコーチ等による支援を行うとともに、障害のある区職員の雇用を拡大していきます。

02 電子契約の導入（新規） 170万8千円

電子契約サービスを新たに導入し、ペーパーレス化を推進するとともに、区・受注者双方の業務の効率化及びコスト削減を図ります。

03 防災対策・地域防災の推進（拡充） 626万7千円

緊急避難や医療救護活動などに活用可能なエアータントを購入するほか、防災普及啓発資料を作成し、全戸に配布します。

04 生成A I の導入（新規） 4,278万3千円

生成A I を導入し、業務の効率性や職員の創造性を向上させます。令和6年度に先行導入し、活用状況を踏まえつつ拡充を検討していきます。

05 区が開催する会議でのペーパーレス環境の整備（推進） 95万6千円

区民等が参加する様々な会議等において、資料を電子データにて閲覧する仕組みを導入し、ペーパーレス化の推進と、利便性の向上を図ります。

06 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙（新規） 2億3,274万円

任期満了に伴う東京都知事選挙と欠員に伴う東京都議会議員補欠選挙の執行

●投・開票日 令和6年7月7日（日）

07 新庁舎移転に伴う事務用品の共有管理（見直し等） 395万1千円(1,625万9千円)

新庁舎への移転に際し、各課で個別に購入していた共有で使用する事務用品を集約し、各フロアの打ち合わせ・作業スペース及び倉庫にて管理します。在庫状況に応じ、適宜、物品を購入します。



## 区民費 (区民部)

### ■部の取組

区民部は、新庁舎における窓口サービス向上を図るとともに、自治体としての基本業務を安定的に行うため、住民税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収入率向上に取り組みます。また、産業振興、文化芸術振興、多文化共生の推進により、人と人とのつながり、活力ある持続可能なまちの実現を目指します。

新庁舎では各階にフロア案内人を配置することで、来庁者は迷うことなく目的の窓口に行くことができます。また、窓口に並ぶことなく税や保険料等の支払いできるフルセルフレジの設置や、スマートフォン等による申請書類の事前作成など、利便性の高い窓口サービスを実現していきます。さらに、外国人相談窓口、おくやみ窓口を開設し、区民に寄り添った窓口を展開します。加えて、区ホームページから制度や手続きに関する質問に自動で回答するAIチャットボットの導入を行います。

戸籍住民では、マイナンバーカード普及促進のため、区役所への来庁をきっかけとした申請機会の提供や、高齢者入居施設などにおける出張申請サポート等を行います。

自治体情報システムの標準化・共通化への対応については、住民税、保険料、住民記録等のシステムの設計をはじめ、標準準拠システムへの円滑な移行に向け、準備を進めます。

保険医療では、新庁舎移転を契機とした更なる区民サービスの向上と事務処理の効率化を目指し、新たに国民健康保険給付業務等を委託により実施します。

産業振興では、区内中小事業者の経営力強化を図るため、販路拡大やIT・DX化等への支援、創業期における顧客獲得のための広報に係る費用への補助及び人材の採用・定着・育成に資する補助を行います。加えて、産業経済融資の拡充により、区内中小事業者のニーズに合わせた資金調達方法を確保します。また、地域経済の活性化を図るため、学術機関と連携したデータ分析により区の経済施策等の分析及び産業振興・シティプロモーションの研究を行います。さらに、デジタル地域通貨事業を実施します。

文化芸術振興では、文化・芸術を通じた子どもの豊かな心の形成を図るため、子どもの文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業の認定制度の導入や（仮称）子ども・若者文化芸術振興基金の創設、子どもの文化・芸術活動等に対する文化施設の利用料の減額を行います。文化財の保護では、旧中野刑務所正門の移築・修復工事と記録・保存業務等を行います。多文化共生推進では、子ども友好交流事業の受入先であるニュージーランド・ウェリントン市を訪問し、さらなる交流の発展を図ります。シティプロモーションでは、区内事業者と区が協働したワークショップにおいて、中野区をプロモーションするショートフィルムを制作するとともに、公募によるフィルムコンテストの実施や中野のまちへの期待を向上させるため「ご当地本」を発行します。

**■主な事業**

( )は前年度当初予算額

---

01 外国人相談窓口の開設 (新規)	1,036万1千円
--------------------	-----------

外国人を対象とした区役所内外の行政手続きや日常生活の困りごとに関する相談を受け付ける窓口を開設します。

---

02 おくやみ窓口の開設 (新規)	466万7千円
-------------------	---------

亡くなられた方の手続きを案内し、ご遺族の方の負担軽減を図るおくやみ窓口を開設します。

---

03 AIチャットボットの導入 (新規)	314万6千円
----------------------	---------

区ホームページから制度や手続きに関する質問に自動で回答するAIチャットボット(問い合わせ自動応答システム)を導入します。また、手続きが必要な場合には電子申請に誘導します。

---

04 区内中小企業者支援 (新規)	2,073万円(469万7千円)
-------------------	------------------

区内中小事業者の販路拡大、新規顧客の開拓、IT・DX化を支援し、区内中小事業者の経営力を強化します。また、創業期における顧客獲得を支援するため、広報に係る費用について補助を行います。加えて、区内中小事業者の人材不足解消のため、人材の採用・定着・育成に資する補助事業を実施します。

---

05 データを活用した産学官連携事業 (新規)	551万8千円
-------------------------	---------

学術機関の専門性・創造性を活かし、来街者・区民の位置情報データをもとに区の経済施策等の分析を行うとともに、学術機関と連携した産業振興・シティプロモーション等の研究を行います。

---

06 デジタル地域通貨事業 (新規)	6億1,683万5千円
--------------------	-------------

中野区内限定で利用できるキャッシュレス決済アプリを導入し、中野区内の消費活動・経済循環を活性化させるとともに、コミュニティポイントや給付事業等の区施策との連動を図ります。

---

07 文化・芸術を通じた子どもの健全育成事業の充実及び(仮称)子ども・若者文化芸術振興基金の創設 (新規)	2,362万4千円
---	-----------

子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業の認定制度の導入及び(仮称)子ども・若者文化芸術振興基金を創設します。また、子どもの文化・芸術活動を活性化するため、子どもが利用する場合の施設利用料を減額します。

---

08 ナカノミライプロジェクトによるプロモーション（拡充） 562万円(52万円)

区内事業者と区が協働して実施しているワークショップにおいて、中野区をプロモーションするショートフィルムを制作します。また、公募により、フィルムコンテストを実施します。さらに、中野のまちへの期待を向上させるため「ご当地本」を発行します。

---

09 新庁舎における窓口サービスの向上（拡充） 5億4,749万4千円(2億8,063万1千円)

全庁共通発券機やフロアマネージャーの導入、セルフレジの増設や書かない窓口の拡充を図ること、4つのない（迷わない、待たない、動かない、書かない）を実現させ、区民の利便性を高めた窓口サービスを目指します。

---

10 マイナンバーカード普及にかかる取組の強化（拡充） 148万4千円

マイナンバーカード普及促進のため、区役所への来庁をきっかけとした申請機会の提供や、高齢者入居施設などにおける出張申請サポート等を行います。

---

11 産業経済融資の拡充（拡充） 1,723万3千円(668万8千円)

金融機関、信用保証協会と連携した区独自の制度融資のメニューを再構築し、区内事業者のニーズに合わせた、使いやすい資金調達方法を確保します。

---

12 もみじ山文化センター本館大規模改修工事及び工事に伴う休業補償（推進）  
7億3,717万5千円(1億3,614万4千円)

もみじ山文化センター本館の改修工事を行います。改修工事に伴い休館する必要があるため、工事期間中の利用料金収入について、指定管理者に補償します。

---

13 旧中野刑務所正門移築・修復等事業（推進） 2,587万1千円

旧中野刑務所正門の移築・修復工事を行います。また、本工事に伴い、記録・保存業務、埋蔵文化財本格調査業務を行います。

---

<国民健康保険事業特別会計>

14 新庁舎における国民健康保険窓口等業務委託(業務分析委託含む)（拡充）  
1億8,341万5千円(8,236万8千円)

新庁舎移転を契機とした更なる区民サービスの向上と事務処理の効率化を目指し、新たに給付業務等を委託により実施します。

# 子ども教育費（子ども教育部、教育委員会事務局）

## ■部の取組

子ども教育部、教育委員会事務局では、未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちの実現に向けて、基本計画における重点プロジェクト「子育て先進区の実現」を推進するとともに、目指すまちの姿を実現するための子育て・子育て支援、学校教育の充実に向けた取組を実施します。また、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育」の実現に向け、教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に的確に対応していきます。

### 【子ども教育部の取組】

子どもの権利の尊重と理解促進では、中野区子どもの権利に関する条例を推進するため、子ども向けワークショップ、子どもの権利の日フォーラムを開催します。また、児童相談所が措置等を行った子どもの意見表明等支援を拡充します。

児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応では、児童相談所相談援助業務モバイルシステムを導入し児童相談所の機能強化を図ります。また、社会的養護の充実に向けた体制整備では、里親養育包括支援（フォスタリング）に向けた準備、児童養護施設退所者等（社会的養護経験者）に対する支援を行います。

子どもの貧困対策では、子どもと保護者の生活実態を継続的に把握・分析するため、子育て家庭の保護者と子どもに対する生活実態調査を実施します。また、学習支援事業を拡充するとともに、経済的な困難を抱える子どもの保護者に対し、高等学校等入学時にかかる費用にあてるための（仮称）高校入学支援金を支給します。

子育て家庭への支援では、区内在住の低所得のひとり親家庭が区内転居する場合に、初期費用等を助成します。また、一時保育事業の拡大を図るとともに、ベビーシッター利用支援事業の対象を保育園等に在籍している児童にも拡大します。

子どもと子育て家庭を支える環境整備では、児童館運営・整備推進計画（案）に基づき、児童館・ふれあいの家の基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向けた取組や江古田の森公園内での常設プレーパークの設置に向けて、同公園内で試行実施します。また、老朽化が著しい区立保育園、児童館、学童クラブ等の改修工事を実施します。

保育サービスの提供では、待機児童対策に引き続き取り組んでいきます。また、多様な保育ニーズに対応するため、障害の有無にかかわらず標準時間（11時間）保育を実施するとともに、「こども誰でも通園制度（仮称）」を試行的に実施します。

### 【教育委員会事務局の取組】

一人ひとりの幼児・児童・生徒にこれからの時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図ります。個別最適な学びと協働的な学びを、各学校の教育課程に位置付けるとともに、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習に対応できるようAIを搭載した学習ドリルを導入します。また、子どもたちの意見、考え、思いをいかした取組を充実し、各学校の特色ある教育活動を推進します。

不登校児童生徒への支援では、不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援や家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化します。また、教育相談室の夜間及び土曜日開室の充実、区立小中学校へのカウンセラー増配置など、教育相談機能を充実します。

家庭、地域、学校が協働した学校運営では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を進めていくとともに地域学校協働活動の推進を図ります。

区立小中学校の給食費について、保護者の負担軽減を図ります。また、区立学校在籍以外の学齢期児童・生徒がいる世帯に対して、給食費相当の支援を行います。

良好な教育環境の整備では、「中野区立小中学校再編計画（第2次）」及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、小中学校の施設の改築等を進めます。また、鷺の杜小学校の開校にあたり、通学路における児童の安全確保のため、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施や西武新宿線の横断施設を整備する場合の構造物の検討を行います。

学校の働き方改革では、教員の実態調査等を実施し、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を改定します。また、中学校部活動の地域移行に向けて、部活動指導員の配置を拡充するとともに、区立中学校の合同部活動のモデル実施を行います。

■主な事業

( )は前年度当初予算額

---

01 中野区子どもの権利に関する条例の推進(推進) 154万円(387万3千円)

子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップのほか、子どもの権利の日フォーラムの開催や子ども相談室の愛称・キャラクターを活用し、子どもの権利の普及啓発を実施します。

---

02 子どもの権利擁護推進(児童相談所が措置等を行った子どもの意見表明等支援)(拡充) 1,277万4千円(155万6千円)

児童相談所が措置等を行った子どもを対象に、第三者が子どもの声を聴取し、児童相談所等が行う処遇等に対する子どもの声を尊重する仕組みを構築します。

---

03 児童相談所相談援助業務モバイルシステムの導入(新規) 3,840万2千円

児童相談所が行うケースワークにおいて、面接・訪問時におけるデータの閲覧や記録の作成・共有とともに、AIや統計データに基づくサポートを可能とするモバイルシステムを導入します。

---

04 里親支援の拡充(里親養育包括支援事業業務委託)(拡充) 136万4千円

現状の里親支援機関業務委託の内容について、令和7年度から里親養育包括支援(フォスタリング)事業の実施として拡充するため、当該事業実施に向けた準備を行います。

---

05 社会的養護自立支援拠点事業(新規) 989万9千円

子ども・若者支援センターを社会的養護自立支援拠点として位置づけ、児童養護施設退所者等(社会的養護経験者)に対する支援を実施します。

---

06 子どもの貧困対策の推進(推進) 1億2,637万9千円(8,772万7千円)

子どもと子育て家庭の生活実態を継続的に把握・分析するため、子育て家庭の保護者及び子どもに対してアンケート調査を実施します。また、生活が困難な状況にある子どもの学びを支援するため、学習支援事業を拡充します。

---

07 ひとり親家庭住宅支援(新規) 300万円

区内在住の低所得のひとり親家庭(離婚成立前の実質ひとり親家庭を含む)が区内転居する場合に、初期費用等を助成します。

---

08 (仮称) 高校入学支援金 (新規) 2,324万9千円

経済的な困難を抱える子どもの保護者に対し、子どもの高等学校等への入学時にかかる費用にあてるための支援金を支給することで、進学に対する子どもと子育て家庭の経済的な不安の軽減を図ります。

---

09 一時保育、病児・病後児保育等の改善 (拡充) 1億6,173万円(5,347万2千円)

一時保育事業の拡大を図るとともに、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の対象を保育園等に在籍している児童にも拡大します。

---

10 特定不妊治療費助成(先進医療) (推進) 843万3千円(2,925万円)

妊娠を望む方を支援するため、東京都特定不妊治療費助成(先進医療)を受けた区民に対し、医療費の一部を助成します。

---

11 児童館の機能拡充 (拡充) 1,324万2千円

児童館運営・整備推進計画(案)に基づき、児童館・ふれあいの家の基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向け、類型毎の機能強化を推進するための取組を行います。

---

12 放課後等の子どもの居場所の拡充 (拡充) 5,321万7千円(4,762万円)

キッズ・プラザの新規開設を進めるとともに、学童クラブの定員拡充等、放課後の居場所の充実と周知広報の強化を進めます。

---

13 区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ (拡充) 2,594万2千円(520万3千円)

日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する区立小中学校、学童クラブに看護師を配置し、必要な医療的ケアを行います。

---

14 常設プレーパーク設置に向けた試行実施 (新規) 1,522万7千円

江古田の森公園内の常設プレーパーク設置に向けて、子どもや保護者、地域の意見・ニーズを捉え、プレーパークの運営や工事内容に反映するため、試行的に事業を実施します。また、令和7年度の開設に向けた実施設計を行います。

---

15 地域子ども施設改修工事（推進） 9億9,527万円(5億8,678万4千円)

区立保育園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施します。

---

16 幼児教育の振興充実（拡充） 1,623万2千円(1,104万6千円)

幼児教育の振興充実のため、教育環境整備補助金を拡充するとともに、区内幼稚園への入園を希望する保護者向けにパンフレットを作成します。

---

17 障害児標準時間保育の実施（拡充） 12億6,013万9千円(10億1,488万8千円)

障害の有無にかかわらず標準時間（11時間）保育を実施するとともに、障害児の受入人数を拡充する体制を整えるため、障害児の在籍にかかわらず保育士を1名配置するための加算を新設します。

---

18 認証保育所等保護者補助金の対象施設の拡充（拡充） 8,527万5千円(5,404万8千円)

認証保育所等保護者補助金の対象施設について、令和6年10月から指導監督基準を満たす旨の証明書を取得した施設をすべて対象とするよう拡充します。

---

19 民間保育施設の新規開設・運営支援（推進） 2億2,827万5千円(4億2,332万円)

民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化及び指導監督基準への適合に向けた支援を行います。

---

20 こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施（拡充） 873万5千円(914万7千円)

令和5年度における「未就園児の定期的な預かりモデル事業」の実績を踏まえ、利用可能枠を拡充し、新たな通園制度「こども誰でも通園制度（仮称）」を試行的に実施します。

---

21 区立学校のICT環境整備（拡充） 7,918万6千円(11万5千円)

児童・生徒に配備された一人1台端末を活用し、学校での学習と家庭学習を効果的に関連付けて展開するため、AIを搭載した学習クラウドとデジタル百科事典を導入します。また、区立小中学校・幼稚園のホームページについて、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入します。



---

22 子どもの意見を反映させた教育活動の推進（新規） 670万円

子どもたちの意見、考え、思いをいかした取組を充実し、各学校の特色ある教育活動を推進します。

---

23 教育相談機能の充実（拡充） 7,750万4千円(2,868万円)

教育相談室の夜間及び土曜日開室、区立小中学校へのカウンセラー増配置など、教育相談機能を充実します。

---

24 不登校児童生徒支援の充実（拡充） 7,689万9千円(2,452万5千円)

不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化します。

---

25 地域学校運営協議会・地域学校協働本部の設置（拡充） 1,164万6千円(1,446万4千円)

令和4年度より実施している「地域学校運営協議会」と「地域学校協働本部」について、令和6年度も中学校区を増やし継続します。

---

26 区立学校の学校給食の保護者負担軽減及び区立学校在籍以外の学齢期児童生徒保護者支援（新規） 10億1,259万1千円

国の動向を踏まえながら、区立小中学校の給食費について、保護者の負担軽減を図ります。また、区立学校在籍以外の学齢期児童・生徒がいる世帯に対して、給食費相当の支援を行います。

---

27 中野区立学校における働き方改革推進プランの改定（新規） 744万7千円

計画的に教員の長時間労働改善等を図るため、教員の実態調査等を実施し、平成30年度に策定した「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を改定します。

---

28 中学校部活動の地域移行（拡充） 2,306万1千円(1,104万6千円)

「（仮称）スポーツ&レクリエーション体験事業」のモデル実施を行います。また、モデル実施や他地区の状況も参考にしながら、部活動の地域移行の在り方を検討します。

---

---

29 鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等（新規） 1億7,323万3千円

鷺の杜小学校の開校にあたり、通学路における児童の安全確保のため、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施や西武新宿線の横断施設を整備する場合の構造物の検討を行います。また、中野本郷小学校の建替整備期間中、代替校舎へのスクールバスを運行します。

---

30 区立学校の再編等（推進） 127億7,135万9千円(161億626万1千円)

「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく区立小中学校の統合及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・解体・新築工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行います。

---

31 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等（推進） 21億5,311万9千円(13億2,653万1千円)

区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に行います。また、児童数の増加等に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図ります。

---

32 区立図書館児童コーナー等環境改善事業（新規） 505万8千円

子どもの読書活動を推進するために、江古田図書館の児童コーナー等を整備します。

---

## 地域支えあい推進費（地域支えあい推進部）

### ■部の取組

地域支えあい推進部は、地域共生社会の理念のもと、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。令和6年度は、相談支援体制の強化、支援が必要な人へのサービスの拡充及び地域づくりを一体的に進めていきます。

相談支援体制の強化では、子育て世帯への対応として、ファーストバースデーサポート事業の拡充、低出生体重児の親向け交流会の実施、母子保健通訳の導入など、妊娠・出産・子育ての支援を切れ目なく行います。また、ヤングケアラーへの支援体制の強化を図るとともに、LINE等のSNSを活用したオンラインの相談窓口を開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制を構築します。さらには、後期高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの人員体制を見直し、相談件数の増加や複雑化・複合化するケースに対応していきます。

がん治療に伴う外形変化によって、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者へ購入費等の助成として、がん患者へのアピアランスケア支援事業を実施します。また、加齢に伴う難聴によって、生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の助成を開始します。

地域における団体等の活動基盤を整えるため、地域施設の整備・改修として、鍋横区民活動センターの移転整備、昭和区民活動センターの建替整備を進めるとともに、高齢者会館施設の和室から洋室への改修工事（一部施設）を行います。また、地域施設の利便性の向上等を図るため、施設予約システムの再構築に向けた検討を進めます。さらには、町会への加入を促すための取組・事業が展開されるよう、加入促進助成の拡充を図るとともに、町会・自治会掲示板の設置・修繕等にかかる費用を助成します。

内務事務の効率化やケアマネジャー等の関係者の負担の軽減を目的として、介護認定審査会のオンライン化及び介護認定進捗照会システムを導入します。

**■主な事業**

( )は前年度当初予算額

---

**01 施設予約システムの再構築（新規）** 2,257万2千円

対象施設の拡充、オンライン・キャッシュレスによる使用料支払機能、手続きにおける電子化の推進、施設予約ルールの標準化等を検討のうえ、施設予約システムの基本設計を行います。

---

**02 がん患者へのアピアランスケア支援事業（新規）** 636万円

がん治療に伴う脱毛や乳房の切除によって地域生活に支障があり、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者へ購入費等の一部を助成します。

---

**03 高齢者補聴器購入費用助成（新規）** 994万1千円

加齢に伴う難聴によって、生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の一部を助成します。

---

**04 高齢者会館施設の環境改善（拡充）** 594万3千円(519万2千円)

高齢者会館の利便性の向上を図るため、令和5年度に引き続き、一部施設の和室から洋室への改修工事を行います。

---

**05 町会・自治会活動推進事業の拡充（拡充）** 5,563万6千円(4,821万4千円)

町会・自治会における持続的な活動を支えるとともに、町会への加入を促すための取組・事業が展開されるよう、加入促進助成の拡充を図ります。また、町会・自治会掲示板の設置・修繕等にかかる費用を助成します。

---

**06 ヤングケアラー・ケアラー支援（拡充）** 1,566万5千円(1,587万5千円)

発見が困難で問題が顕在化しにくいヤングケアラーの支援体制を強化するため、区立小学校・中学校等の生徒への啓発事業等を行います。また、LINE等のSNSを活用したオンラインの相談窓口を開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制を構築します。

---

**07 地域包括支援センターの相談体制強化（拡充）** 4億1,739万4千円(2億5,396万7千円)

後期高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や複雑化に対応するため、地域包括支援センターの運営改善、人員体制及び相談体制の強化を図ります。

---

08 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実（拡充） 6億6,995万1千円(2億8,028万円)

ファーストバースデーサポート事業の拡充を図るとともに、父親向け講座及び低出生体重児の親向け交流会を実施する等、妊娠・出産・子育ての支援を切れ目なく行います。また、日本語のコミュニケーションが難しい方に対する支援として、乳幼児健診・個別訪問・発達相談等の実施にあたり、母国語の会話が可能な母子保健通訳を導入します。

---

09 鍋横・昭和区民活動センターの整備（推進） 10億8,155万9千円(4,460万4千円)

鍋横区民活動センター等について、基本設計、実施設計及び分室の解体設計を行います。昭和区民活動センターについては、実施・解体設計及び解体工事を行います。また、昭和区民活動センター整備期間中も区民活動センターの機能を維持していくため、温暖化対策推進オフィス跡施設へ仮移転を行い、機能を継続します。

---

<介護保険特別会計>

10 介護認定審査会のオンライン化及び介護認定進捗照会システムの導入（新規） 1,604万6千円

介護認定審査会のオンライン化により、ペーパーレスの推進、審査会委員の負担の軽減及び内部事務の効率化を図ります。また、ケアマネジャー等の関係者が、システム上で介護認定の進捗状況を照会できる仕組みを構築します。

---

## 健康福祉費（健康福祉部）

### ■部の取組

健康福祉部では、基本構想が描く「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」の実現を目指して、子どもから高齢者、障害のある人などが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けられるための取組をさらに進めます。令和5年度に策定する中野区健康福祉総合推進計画に基づき施策を展開していきます。

まず、地域福祉の推進を図るため、一人暮らしや身寄りのない高齢者、また認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が十分ではない方が地域で安心して暮らせるよう、中野区社会福祉協議会の体制を強化し、権利擁護事業及び成年後見支援事業の拡充を行います。

スポーツ振興の分野では、スポーツを通じて区民の健康的な生活や運動の習慣を確立するよう、誰でも気軽に運動・スポーツに親しむことができる環境の整備や機会を提供し、運動・スポーツへの関心を高める事業に引き続き取り組みます。

障害者への支援としては、障害特性やニーズに対応するため多様なサービスを提供します。令和5年度に引き続き、江古田三丁目重度障害者グループホーム等の整備、旧生活寮の法内化に向けた施設の再整備を進めるほか、医療的ケア児等の支援として通学等支援事業の拡充や重症心身障害児通所支援事業所への補助の拡充等を行います。

生活援護業務については、一人ひとりの生活状況・課題の把握により、状況に応じた適切な支援を提供し、安定した生活、自立の促進に向けた取組を強化していきます。

保健所においては、区有施設整備計画に基づき、保健所の移転整備に向けて教育センター跡地の測量を行います。また、国民健康保険に加入している若年層への保健事業を拡充します。

保健予防の面では、感染症対策をはじめとした区民の生命・健康を守る取組を推進するため、予防接種事業の啓発や様々な感染症の検査を促進します。新型コロナウイルスワクチン接種は、国での検討状況を踏まえ、準備を進めます。

食品衛生ほか生活衛生の面では、引き続き衛生的で安全・安心な暮らしの維持に努めます。

**■主な事業**

( )は前年度当初予算額

---

01 区内コンビニエンスストアへのAED設置(新規) 297万円

緊急時に24時間いつでも貸出しできるように、地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンが展開する区内のコンビニエンスストアにAEDを設置します。

---

02 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業(新規) 124万6千円

民間事業所における医療的ケア児等の支援体制の整備を促進するため、医療的ケア児等コーディネーターを配置している相談支援事業所に対し補助を行います。

---

03 保健所移転整備事業(新規) 573万1千円

中野区区有施設整備計画に基づき、保健所移転整備に向け、教育センター跡地の測量を行います。

---

04 公衆浴場燃料費助成の拡充(拡充) 840万円(612万円)

公衆衛生の向上、区民の健康増進及び災害時の入浴支援等に寄与している公衆浴場が安定的に経営できるよう、公衆浴場燃料費助成の助成額を増額します。

---

05 中野区社会福祉協議会の体制強化(拡充) 1億9,654万9千円(1億6,418万9千円)

中野区社会福祉協議会が権利擁護事業拡充のための体制強化を図れるよう、常勤職員人件費の補助を拡充します。

---

06 移動支援サービス事業の拡充(通学等支援)(拡充) 2億6,204万4千円(2億5,579万5千円)

特別支援学校に通学バスで通う医療的ケア児に対し、バスに同乗する看護師が確保されず、保護者の同乗を求められた場合、保護者代理人制度を活用してガイドヘルパーを派遣し、登下校時の送迎を行います。

---

07 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業(拡充) 488万5千円(260万7千円)

失語症者の外出時等において支援者を派遣する事業(個人派遣)を開始します。失語症者が参加している団体に対して支援者を派遣する事業(団体派遣)及び失語症者と支援者との交流やマッチングを目的としたサロンを継続して実施します。

---

08 旧生活寮の法内化に向けた施設の再整備(拡充) 1億2,414万6千円(2億3,698万3千円)

中野区やまと荘・大和福祉作業施設については、事業者が行う新施設の整備及び代替施設への送迎に関する費用を補助します。また、中野区やよい荘・弥生福祉作業施設については、改修後の施設にて、事業者が共同生活援助、短期入所、生活介護等の運営を行います。

---

09 重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業(拡充) 1,101万8千円(648万1千円)

重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、民間障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の受入れ促進の継続及び送迎サービスの充実のため看護師の人件費補助を拡充します。

---

10 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業(推進) 2,819万7千円(374万5千円)

重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助及び事業の委託を行います。令和6年度は、施設整備にかかる基本設計及び実施設計を行います。

---

11 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保(推進) 6,440万1千円(25億7,434万7千円)

令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種は、国での検討状況を踏まえ、準備を進めます。

---

<国民健康保険事業特別会計>

12 国民健康保険に加入している若年層への保健事業実施(拡充) 647万円(633万1千円)

特定保健指導対象者や、健診結果から治療が必要な方への受療勧奨対象者の年齢要件を、これまでの40歳以上74歳までに加え、35歳以上39歳までの若年層についても新たに対象とします。



## 環境費 (環境部)

### ■部の取組

環境部は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現に向けて、区民の生活や事業活動などにおける二酸化炭素排出量の削減、効果的なごみの収集・運搬やごみの発生抑制・資源化などを推進するとともに、都市における自然環境の保全・創出のために緑化を推進します。また、安全・安心で、快適な生活環境を維持するため、公害対策に取り組めます。

脱炭素社会の実現に向けた取組では、これまでも蓄電システムや高断熱窓・ドア、太陽光発電システムの設置に対する補助の実施により建物の省エネ化及び再生可能エネルギーの活用促進を図ってきました。令和6年度は、これらの補助メニューに、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）及び自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）を追加することで、家庭や事業所における脱炭素の取組の加速化を図ります。

緑化事業においては、緑化計画制度による緑化指導や生け垣・植樹帯設置助成、保護指定樹林等への維持管理費用の助成による民有地の緑化に引き続き取り組むとともに、保護指定樹木及び樹林を対象に樹木医診断を新たに実施し、診断結果を所有者へ報告・助言することを通じて、区内のみどりの保全を推進します。また、国や東京都の動向を踏まえ、中野区においても生物多様性保全の方向性を検討するため、区内の動植物の実態について現況を把握する生き物調査を実施します。

ごみの収集・運搬、リサイクルについては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、令和6年4月から「容器包装プラスチック」と現在燃やすごみに分別している「製品プラスチック」を新たに「資源プラスチック」として回収し、プラスチックのさらなる資源化を図ります。また、回収量が増加しているペットボトルの回収について、新たな選別保管施設を確保することで、回収及び資源化を確実に実施します。

また、3R推進をより効果的に進めるため、リサイクル展示室事業を見直すとともに、ごみの発生抑制や再使用、再生利用の普及啓発に取り組めます。

## ■主な事業

( ) は前年度当初予算額

---

01 生物多様性保全に向けた生き物調査（新規） (債務負担行為限度額 490万6千円)

中野区の動植物の実態を把握するため、中野区内の生き物調査を実施し、その結果を区民等と広く共有するとともに普及啓発を図ります。

---

02 保護指定樹木等樹木医診断（新規） 386万4千円

保護指定樹木及び樹林を対象に樹木医診断を実施し、診断結果に基づき、所有者への報告・助言を行います。

---

03 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に対する補助金の拡充（拡充）  
3,280万5千円(1,584万8千円)

省エネルギー設備等の設置に対する補助金に、新たに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）及び自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）の補助を追加します。

---

04 製品プラスチックの資源化（拡充） 6億7,309万3千円(4億1,255万8千円)

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、令和6年4月からごみ・資源の分別ルールを変更し、「容器包装プラスチック」「製品プラスチック（現在、「燃やすごみ」で分別）」を「資源プラスチック」として回収・資源化を行います。

---

05 リサイクル展示室事業の見直し（見直し） 231万5千円(426万6千円)

リサイクル展示室について、令和6年10月以降開館日時や古着の取り扱い等を変更するとともに、委託による運営を終了し区直営とします。

---

06 なかのエコポイント事業の廃止（廃止） 11万9千円(134万円)

「なかのエコポイント事業」について、新規ポイント付与を令和5年度末で終了します。ポイント交換は令和7年度末まで継続したのち、事業を廃止します。

---

07 森林環境譲与税の活用 5,756万7千円(3,916万2千円)

国産木材による備品購入等に活用(環境基金繰入金)します。

- 谷戸小学校 ●啓明小学校 ●南台小学校 ●南中野中学校 ●明和中学校
- 江古田図書館 ●中野区役所新庁舎

## 都市基盤費 (都市基盤部)

### ■部の取組

都市基盤部は、区民の暮らしを支える都市の基盤づくりを担う部門として、道路や公園などの都市基盤の着実な整備や計画的な維持・管理に取り組むほか、住宅の耐震化の推進や住宅ストックの活用、利用しやすい交通環境の整備及び魅力ある都市景観の形成など、区民が安全に安心して快適に暮らせるまちの実現をめざします。

新規・拡充事業として、高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすいまちの実現に向け、令和6～7年度において、バリアフリー基本構想の改定に向けた検討を行います。

江古田の森公園の調節池区域の施設について、施設・設備の改修を行います。

道路附属物の総点検業務を行い、中野区道路附属物維持管理計画を改定し修繕工事を実施していきます。

公園及び地域の安心・安全な環境づくり、防犯性の向上、迷惑行為の抑止等のため、各公園へ防犯カメラを設置します。

旧耐震基準の住宅の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図るため、非木造住宅について、耐震診断助成に加え、新たに耐震改修等助成を実施します。

推進事業として、区民や来訪者等が、快適さ・美しさを感じ、愛着や誇りを持てる都市景観の創造に向け、景観行政団体への移行、景観計画の策定及び景観条例の制定に向けた検討を推進します。

弥生町三丁目周辺地区の避難道路について、「中野区無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を推進します。

哲学堂公園再整備として、名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進めます。

区立公園の整備として、中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計、整備工事を行います。また、(仮称)上高田五丁目公園について、都市計画手続きを進めていきます。

区民の公共交通を支える意識を醸成する取組であるモビリティ・マネジメントの効果等について調査・検討を行います。また、公共交通の検索・予約・決済を一括で行うMa a Sの活用等における課題や効果について調査・検討します。

地域公共交通ネットワークの形成として、令和4年度より開始された実証運行の分析・効果検証を踏まえ、引き続き実証運行を行い、そこから得られるデータや利用者等へのアンケート調査結果の分析、事業の検証、今後の支援方針の策定を合わせて実施します。

**■主な事業**

( )は前年度当初予算額

---

01 バリアフリー基本構想の改定（新規） 1,633万円

高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすいまちの実現に向け、令和6～7年度において、バリアフリー基本構想の改定に向けた検討を行います。

---

02 江古田の森公園施設改修工事（新規） 5,717万4千円

江古田の森公園の調節池区域の施設について、施設・設備の改修を行います。

---

03 道路附属物の総点検（新規） 1億8,956万3千円

道路附属物の総点検業務を行い、中野区道路附属物維持管理計画を改定し修繕工事を実施していきます。

---

04 防犯カメラ設置工事（新規） 2,773万2千円

公園及び地域の安心・安全な環境づくり、防犯性の向上、迷惑行為の抑止等のため、各公園へ防犯カメラを設置します。

---

05 耐震化促進（非木造住宅耐震改修等助成）（拡充） 320万円

昭和56年以前に建築された旧耐震基準の住宅の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図るため、非木造住宅について、耐震診断助成に加え、新たに耐震改修等助成を実施します。

---

06 地域の特色を生かした良好な景観の形成（推進） 1,091万2千円(1,463万1千円)

区民や来訪者等が、快適さ・美しさを感じ、愛着や誇りを持てる都市景観の創造に向け、景観行政団体への移行、景観計画の策定及び景観条例の制定に向けた検討を推進します。

---

07 無電柱化整備事業（推進） 1億6,891万6千円(1億4,695万9千円)

弥生町三丁目周辺地区の避難道路について、「中野区無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を推進します。

---

---

08 哲学堂公園再整備（哲学堂公園再整備基本設計等）（推進） 7,777万4千円(2,014万1千円)

名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進めます。

---

09 区立公園の整備（推進） 4億4,796万6千円(6,410万6千円)

中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計、整備工事を行います。また、（仮称）上高田五丁目公園について、都市計画手続きを進め、広域避難場所内の一時避難場所として、緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園に整備していきます。

---

10 モビリティ・マネジメント及びMa a Sの導入検討（推進） 496万1千円(557万4千円)

区民の公共交通を支える意識を醸成する取組であるモビリティ・マネジメントの効果等について調査・検討を行います。また、公共交通の検索・予約・決済を一括で行うMa a Sの活用等における課題や効果について調査・検討します。

---

11 地域公共交通ネットワークの形成（推進） 1,948万1千円(1,875万3千円)

令和4年度より開始された実証運行の分析・効果検証を踏まえ、引き続き実証運行を行います。また、実証運行により得られるデータや利用者等へのアンケート調査結果の分析、事業の検証、今後の支援方針の策定も合わせて実施します。

---

## まちづくり推進費（まちづくり推進部）

### ■部の取組

まちづくり推進部は、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくりと木造住宅密集地域の防災まちづくり等を所管し、区内のまちづくりを一体的かつ効果的・効率的に進め、安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりを推進します。

新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくりでは、連続立体交差事業にあわせ、補助第220号線、区画街路第3号・4号線の都市計画道路の整備推進により交通環境を改善します。また、新たな駅前の顔にふさわしい拠点整備や上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区における防災まちづくりを推進します。

西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用では、東京都や鉄道事業者などの関係者との調整を進めていくため、鉄道上部空間活用基本方針の骨子案を作成します。

野方駅・都立家政駅・鷲ノ宮駅周辺のまちづくりでは、連続立体交差事業の早期実現を目指し、各駅周辺まちづくり、駅前の拠点づくり及び基盤計画の検討を進めます。

東中野駅東口周辺のまちづくりでは、令和5年度末に策定予定の「（仮称）東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子」の内容をもとに、当該基本方針の策定に向けた検討を進めます。

防災まちづくり計画では、火災危険度が高い地域や木造住宅密集地域等において、新たな防火規制の導入により建築物の不燃化を促進します。また、若宮地区では、地域の市街地特性を生かした防災まちづくりを推進します。

弥生町三丁目周辺の防災まちづくりでは、地区計画や避難道路整備、防災街区整備事業等を進めます。大和町のまちづくりでは、地区計画導入検討、避難道路の整備等を進めます。また、両地区で不燃化特区制度等による不燃化促進を図ります。南台及び平和の森公園周辺地区では、地区計画により、良好な住環境への誘導と防災性の確保を行うとともに、地区施設道路を整備します。また、避難路沿道において都市防災不燃化促進事業を活用した建物の不燃化を促進します。

中野駅周辺のまちづくりでは、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る建物本体工事を進めます。また、中野二丁目地区において実施する土地区画整理事業（土地区画整理組合施行）、中野三丁目地区及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業（UR都市機構施行）、囲町西地区及び囲町東地区において実施する第一種市街地再開発事業（市街地再開発組合施行）、中野四丁目新北口駅前地区において実施する第一種市街地再開発事業（施行予定者施行）について、事業費の一部を補助し、各事業の推進を図ります。また、中野駅新北口駅前広場の実施設計を進めます。中野駅周辺エリアマネジメント推進事業においては、中野駅周辺エリアマネジメント協議会の実施する社会実験の実施支援及び協議会の運営支援を行います。

## ■主な事業

( ) は前年度当初予算額

---

01 西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用（新規）  
507万3千円

西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化により創出される鉄道上部空間の活用について、沿線の子どもたち、まちづくり団体、町会等を対象としたアンケート調査を実施し、基本方針骨子案を作成します。

---

02 東中野駅東口周辺のまちづくり（推進） 4,030万4千円(995万5千円)

令和5年度に引き続き、地域住民等と意見交換しながら、バリアフリー化を含めた東中野駅東口周辺地域のまちの将来像を示す「まちづくり基本方針」の策定に向けた検討を行います。

---

03 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり（推進） 6,721万円(8,054万3千円)

西武新宿線（野方駅～井荻駅間）の連続立体交差事業を契機とした野方以西のまちづくりを進めていくため、地域との意見交換を行いながら各駅周辺のまちづくり及び基盤施設計画の検討を進めます。

- 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくりの推進
  - ・まちづくりの検討
  - ・基盤施設計画の検討

---

04 防災まちづくり（推進） 8億5,074万3千円(6億6,635万6千円)

地震時における地域危険度が高い地域や木造住宅密集地域等において、地域の市街地状況に即した防災まちづくりを推進します。

- 防災まちづくり計画
  - ・新たな防火規制による不燃化促進
  - ・若宮地区防災まちづくり
- 木造住宅密集地域整備（南台地区・平和の森公園周辺地区、不燃化促進助成）
- 弥生町防災まちづくりの推進
  - ・不燃化特区制度を活用した建物の不燃化促進
  - ・防災街区整備事業の推進
- 大和町まちづくり
  - ・優先整備路線の拡幅整備
  - ・不燃化特区制度を活用した建物の不燃化促進

---

05 新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり（推進） 34億7,325万4千円(21億6,192万4千円)

新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進めます。

- 補助第220号線（Ⅰ期、Ⅱ期）、区画街路第3号線、区画街路第4号線
  - ・整備に向けた用地取得、沿道地区のにぎわい創出検討
- 新井薬師前・沼袋駅前拠点整備の推進
- 上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区防災まちづくりの推進

---

06 中野駅周辺のまちづくり（推進） 274億9,905万9千円(127億9,547万2千円)

中野駅周辺各地区のまちづくりを推進します。

- 中野駅周辺まちづくりに関する業務支援
    - ・中野駅周辺事業間調整 ・中野二丁目地区、中野五丁目地区まちづくり検討
    - ・中野駅周辺VRデータの更新・修正
  - 都市再生土地区画整理事業補助（中野二丁目地区）
    - ・建物解体撤去工事、駅前広場インフラ移設工事 等
  - 都市再生土地区画整理事業補助（中野三丁目地区）
    - ・西口デッキ上部工事、道路実施設計、移転補償 等
  - 都市再生土地区画整理事業補助等（中野四丁目新北口駅前地区）
    - ・下水道移設工事、区役所・税務署除却工事・補償、暫定バス停整備工事 等
  - 市街地再開発事業補助等（中野四丁目新北口駅前地区）
    - ・建築実施設計、建物除却工事、建物補償 等
  - 市街地再開発事業補助等（囲町西地区）
    - ・移転補償、補助221号実施設計・用地費・補償 等
  - 市街地再開発事業補助等（囲町東地区）
    - ・建築工事費、道路整備補償 等
  - 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備
    - ・本体工事、中野駅西口広場・デッキ整備、シェルター設置（西側南北通路部分）
  - 中野駅新北口駅前広場整備事業
    - ・駅前広場実施設計 ・中野駅新北口駅前地区街路灯撤去工事
  - 中野駅周辺エリアマネジメント推進事業
    - ・社会実験の実施支援及び中野駅周辺エリアマネジメント協議会の運営支援
-



# 全庁横断的に対応する主な経費

令和6年度予算の内容について、全庁横断的に対応する経費を新庁舎への移転及び環境整備と自治体情報システムの標準化・共通化経費に分けてお示します。

新庁舎への移転及び新庁舎の環境を整備します。(推進)

【令和6年度 新庁舎への取組】

項目	事業費(千円)
新庁舎整備に伴う移転業務	182,394
新庁舎移転に伴う什器等購入	1,594,641
新庁舎整備に伴う落成式等実施事業、新庁舎アールブリュット展示等企画・運営業務委託	45,031
新庁舎における窓口の拡充等(おくやみ窓口・外国人相談窓口開設、フロアマネージャーの設置等)	779,180
全庁共通発券機、窓口支援システム、AIチャットボット、セルフレジ、セルフサービス端末等の導入	88,757
新庁舎移転に伴うシステム整備・移設等(多機能ユニファイドコミュニケーション、新庁舎統合ネットワーク環境等の構築、統合仮想サーバクラウドサービス、住民情報システム等)	1,864,786
新庁舎移転に伴う防災設備の新設等(計測震度計・防災無線設備・高所カメラシステム・電子作戦卓)	186,625
新庁舎その他整備工事(文書庫、電話設備、映像音響設備等)	310,269
新庁舎維持・管理	675,634
家族の像、犬屋敷の犬、中野史跡碑の移設工事、けやき通りユニバーサルデザイン化工事	105,120
合計	5,832,437

自治体情報システムの標準化・共通化に取り組みます。(推進)

住民基本台帳などの基幹業務システムについて、令和7年度末までに国の示す標準準拠システムに移行します。

【令和6年度 自治体情報システムの標準化・共通化への取組】

項目	事業費(千円)
住民情報連携基盤システム標準化対応	478,239
ガバメントクラウドの構築	
住民情報システム標準化対応	
選挙システム標準化対応	
住民記録・印鑑登録・総合証明システム標準化対応	
税基幹システム標準化対応	
税滞納整理支援システム標準化対応	
後期高齢者医療管理システム標準化対応	
国民年金システム標準化対応	
国民健康保険システム標準化対応	
母子保健・乳幼児健診システム標準化対応	
子ども・子育て支援システム標準化対応	
就学事務システム標準化対応	
介護保険システム標準化対応	
高齢・障害福祉業務管理システム標準化対応	
生活保護システム標準化対応	
健診管理システム標準化対応	

## 8 特別会計当初予算 (対前年度比較)

### ◆用地特別会計

#### (1) 歳入

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 財産収入	506,045	33.8	8,711,256	99.2	△ 8,205,211	△ 94.2	112.7
2 繰入金	22,955	1.5	67,744	0.8	△ 44,789	△ 66.1	0.6
3 特別区債	970,000	64.7	0	0.0	970,000	皆増	△ 13.3
歳入合計	1,499,000	100.0	8,779,000	100.0	△ 7,280,000	△ 82.9	100.0

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

### ◆国民健康保険事業特別会計

#### (1) 歳入

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 国民健康保険料	9,024,516	25.7	9,228,009	25.6	△ 203,493	△ 2.2	21.2
2 一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0.0
4 都支出金	20,754,443	59.2	21,827,053	60.6	△ 1,072,610	△ 4.9	111.7
5 繰入金	5,239,086	14.9	4,921,083	13.7	318,003	6.5	△ 33.1
6 繰越金	30,004	0.1	30,004	0.1	0	0.0	0.0
7 諸収入	35,946	0.1	37,846	0.1	△ 1,900	△ 5.0	0.2
歳入合計	35,084,000	100.0	36,044,000	100.0	△ 960,000	△ 2.7	100.0

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 公債費	22,955	1.5	8,779,000	100.0	△ 8,756,045	△ 99.7	120.3
2 諸支出金	506,045	33.8	0	0.0	506,045	皆増	△ 7.0
3 用地費	970,000	64.7	0	0.0	970,000	皆増	△ 13.3
歳出合計	1,499,000	100.0	8,779,000	100.0	△ 7,280,000	△ 82.9	100.0

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 国保運営費	955,191	2.7	860,840	2.4	94,351	11.0	△ 9.8
2 国保給付費	20,780,924	59.2	21,875,492	60.7	△ 1,094,568	△ 5.0	114.0
3 国保事業費納付金	12,867,244	36.7	12,847,920	35.6	19,324	0.2	△ 2.0
4 保健事業費	339,720	1.0	334,739	0.9	4,981	1.5	△ 0.5
5 諸支出金	110,921	0.3	95,009	0.3	15,912	16.7	△ 1.7
6 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0	0.0
歳出合計	35,084,000	100.0	36,044,000	100.0	△ 960,000	△ 2.7	100.0

## ◆後期高齢者医療特別会計

### (1) 歳入

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 後期高齢者医療保険料	4,689,201	57.5	4,456,319	56.3	232,882	5.2	96.6
2 繰入金	3,351,572	41.1	3,357,608	42.4	△ 6,036	△ 0.2	△ 2.5
3 繰越金	13,222	0.2	12,868	0.2	354	2.8	0.1
4 諸収入	108,005	1.3	94,205	1.2	13,800	14.6	5.7
歳入合計	8,162,000	100.0	7,921,000	100.0	241,000	3.0	100.0

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

## ◆介護保険特別会計

### (1) 歳入

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 介護保険料	5,333,267	21.1	4,783,764	19.6	549,503	11.5	70.7
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	5,636,432	22.3	5,510,358	22.5	126,074	2.3	16.2
4 支払基金交付金	6,481,419	25.7	6,342,547	25.9	138,872	2.2	17.9
5 都支出金	3,466,332	13.7	3,394,528	13.9	71,804	2.1	9.2
6 財産収入	1,447	0.0	1	0.0	1,446	144600.0	0.2
7 繰入金	4,299,670	17.0	4,411,251	18.0	△ 111,581	△ 2.5	△ 14.4
8 繰越金	14,986	0.1	14,150	0.1	836	5.9	0.1
9 諸収入	1,446	0.0	1,400	0.0	46	3.3	0.0
歳入合計	25,235,000	100.0	24,458,000	100.0	777,000	3.2	100.0

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 広域連合納付金	8,040,777	98.5	7,813,931	98.6	226,846	2.9	94.1
2 保険給付費	108,000	1.3	94,200	1.2	13,800	14.6	5.7
3 諸支出金	13,223	0.2	12,869	0.2	354	2.8	0.1
歳出合計	8,162,000	100.0	7,921,000	100.0	241,000	3.0	100.0

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

款	6年度		5年度		比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率	寄与率
1 制度運営費	948,490	3.8	739,298	3.0	209,192	28.3	26.9
2 保険給付費	22,899,833	90.7	22,372,040	91.5	527,793	2.4	67.9
3 地域支援事業費	1,252,743	5.0	1,252,520	5.1	223	0.0	0.0
4 基金積立金	1,447	0.0	1	0.0	1,446	144600.0	0.2
5 諸支出金	122,487	0.5	84,141	0.3	38,346	45.6	4.9
6 予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	25,235,000	100.0	24,458,000	100.0	777,000	3.2	100.0

# 資料

- 財政運営の考え方
- 基金・起債を活用する事業一覧
- 一般会計 当初予算の推移（歳入内訳・歳出内訳）
- 国民健康保険事業特別会計 当初予算の推移
- 後期高齢者医療特別会計 当初予算の推移
- 介護保険特別会計 当初予算の推移
- 基金積立額・取崩額・残高の推移
- 中野区各積立基金の状況（積立額・繰入額・残高）

※資料のグラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、  
表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

## 財政運営の考え方

### 1 財政運営の考え方

- 区が主体的に活用できる特別区民税、特別区交付金などの一般財源を基本に財政運営を行います。
- 財政運営にあたっては、一般財源のほか、基金と起債をバランス良く活用していきます。
- 決算剰余金については、確実に基金に積み立てます。
- 景気に連動しやすい、特別区民税や特別区交付金などの歳入を補完する財政調整基金の積立や繰り入れを計画的に行います。
- 歳出（事業）に連動させ、特定目的基金の計画的な積立、繰入を行い、区民生活に必要な財源を縮小させることなく事業を実施します。
- 予算編成開始時における歳入一般財源の見込み額を一般財源充当事業費の目標額とし、歳出削減に努めます。なお、歳入一般財源が減少した場合でも、急激な行政サービスの低下を招くことがないように、基金積立額を除く一般財源充当事業費は、都区財政調整制度における基準財政需要額の直近3年の平均額を下限に編成します。
- 新規事業については、後年度負担の増加等、財政の影響等について十分に勘案します。
- すべての事業について、適用可能な国や都の補助金を最大限活用するとともに、新たな歳入の獲得についても取り組みます。
- 事業計画までに期間がある未利用地や未利用施設などの区有財産の活用を検討し、歳入確保に努めます。また、新たな自主財源の確保に向けて、様々な工夫を検討し、取組を進めます。
- 特別区民税をはじめとした歳入をより効果的・効率的に確保するために、歳入確保策と併せ、債権管理にかかるコストを削減する手法に取り組みます。
- 受益者負担、区民の間の税負担の適正化を図るため、使用料及び手数料について、継続的な点検・見直しを行います。
- 決算分析や行政評価を基に、費用対効果等を十分に検証し、事業の見直し・改善に取り組み、事業経費の縮減に努めます。
- 構造改革実行プログラムの基本指標である「行政コスト対税収等比率」及び「経常収支比率」の目標達成を意識して財政運営を行います。
- 今後の社会・経済状況の変化を注視し、適切に対応します。

### 2 基金活用の考え方

#### 〈財政調整基金〉

- 年度間調整分、施設改修分、退職手当分の区分に分けて運用します。
- 年度間調整分は、年度末残高を200億円確保することに努めます。
- 施設改修分は、社会福祉施設整備基金及び義務教育施設整備基金の対象施設以外の施設の当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%を当初予算編成時に積み立てるよう努め、年度末残高は当該施設の減価償却累計額相当額の25%の確保に努めます。
- 退職手当分は、従来と同様、基準額を設定し、それを超過する場合はその差額を繰入れ、基準額に満たない場合はその差額の積立を行ないます。ただし、令和5年度から始まる1年おきの定年の引上げに

に伴い、定年を引き上げる年度の退職手当の額と基準額との差が大きくなることから、定年を引き上げる年度については積立てを行いません。

#### 《減債基金》

○起債の償還のための財源は、計画的に減債基金に積み立てます。

#### 《特定目的基金》

○歳出（事業）に連動させ、特定目的基金の計画的な積立、繰入を行い、区民生活に必要な財源を縮小させることなく事業を実施します。

○施設の建設や建替え、大規模な維持補修、道路・公園の維持は各計画に基づいて、特定目的基金を活用します。

○特定目的基金の積立にあたっては、計画的に一般財源を使うほか、土地の売却による収入等を活用します。

（社会福祉施設整備基金及び義務教育施設整備基金）

○対象施設の当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%を当初予算編成時に積み立てるよう努め、年度末残高は対象施設の減価償却累計額相当額の25%の確保に努めます。

（道路・公園整備基金）

○当初予算編成時に、道路占用料の一部を財源に積立てを行うほか、当該年度から10年間の基金活用計画額の平均を算出し、その平均額より道路占用料を財源とした積立額の方が小さい場合に、その差額を一般財源からも積み立てます。

（まちづくり基金）

○当初予算編成時に、特別区交付金の財産費の一部を財源に積立てを行うほか、当該年度から10年間の基金活用計画額の平均を算出し、その平均額より財産費を財源とした積立額の方が小さい場合に、その差額を一般財源からも積み立てます。

（その他）

○上記のほか、財政状況により更に一般財源の確保ができた場合は、義務教育施設整備基金への積立てを行います。

### 3 起債活用の考え方

○起債の活用にあたっては、世代間負担の公平性という観点も踏まえ、公債費負担比率（中野区方式）で10%程度を上限として運用します。

○公債費負担比率（中野区方式）

= 実質公債費（元利償還金+減債基金積立金-減債基金繰入金）÷一般財源（※）

※ 一般財源とは・・・

特別区税、特別区交付金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、一般繰越金



## 基金・起債を活用する事業一覧

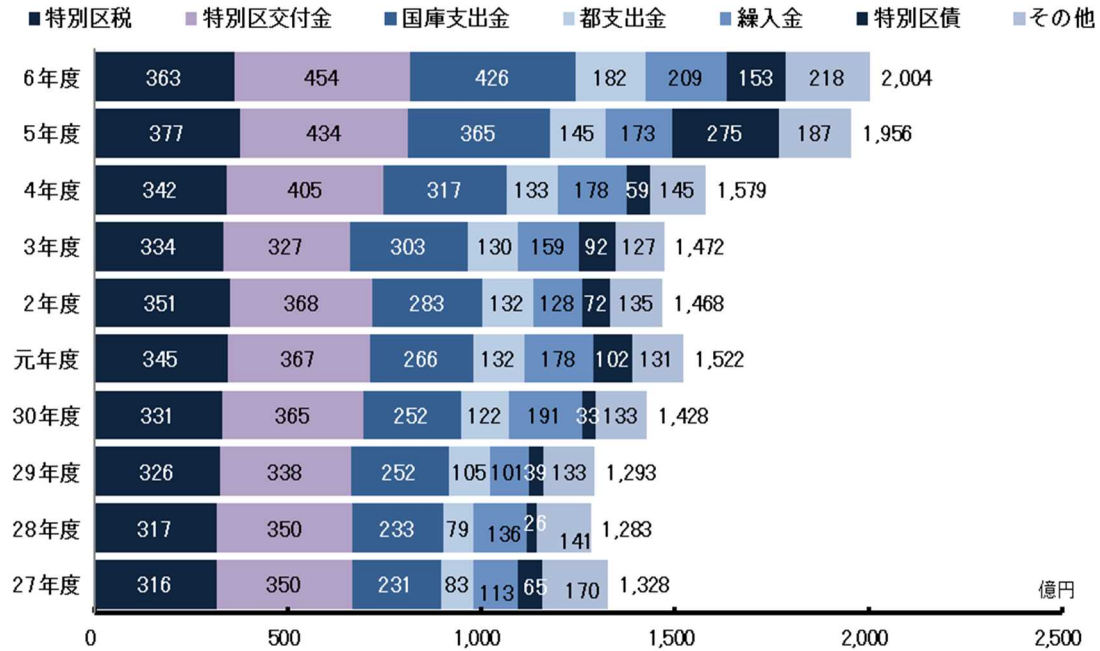
基金や起債を活用する予定の主な事業は以下の表のとおりです。事業費等は、現時点での想定経費です。また、社会経済状況の変化に応じて事業実施スケジュール等は変更になることがあります。

(単位 億円)

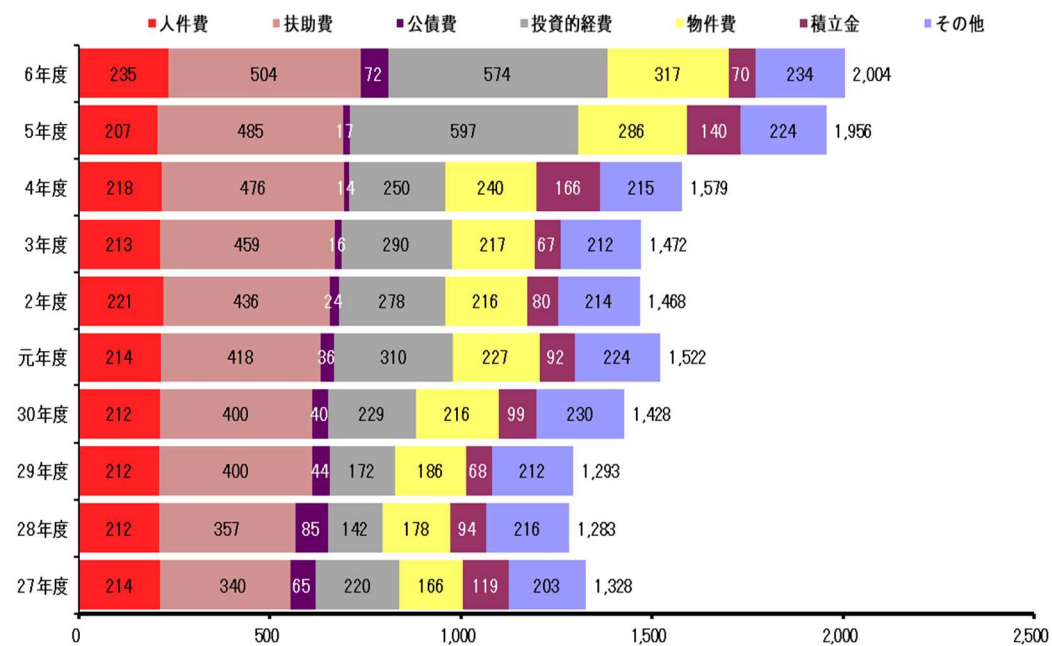
事業名	区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
まちづくり	中野駅地区 ・中野駅南北通路 ・中野駅橋上駅舎	事業費 23 起債 8 基金繰入 5	3 - 2	39 14 5	12 - 6	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	中野二丁目地区	事業費 12 起債 - 基金繰入 2	4 - 1	4 - 1	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	中野三丁目地区	事業費 16 起債 - 基金繰入 5	8 - 3	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	中野四丁目新北口地区	事業費 132 起債 52 基金繰入 0	77 17 12	115 24 19	187 45 24	83 15 25	9 - 4	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	囲町東地区・西地区	事業費 93 起債 29 基金繰入 3	49 14 8	37 - 14	19 - 7	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	連続立体交差事業調整	事業費 12 起債 - 基金繰入 9	22 - 4	22 12 4	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	新井薬師前駅周辺基盤整備（区画 街路3号線・補助第220号線）	事業費 15 起債 - 基金繰入 10	12 - 7	24 - 11	34 - 14	20 - 9	21 - 10	22 - 10	11 - 4	4 - 1	3 - 1	- - -	
	沼袋駅周辺地区基盤整備（区画街 路第4号線）	事業費 20 起債 11 基金繰入 2	39 18 6	39 18 6	37 17 6	1 - 1	2 - 1	7 - 3	7 - 3	14 - 5	21 - 8	- - -	
	野方駅以西のまちづくり	事業費 1 起債 - 基金繰入 -	3 - 2	1 - -	12 8 3	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	
	木造住宅密集地域整備	事業費 1 起債 - 基金繰入 0	2 - 1	2 - 1	2 - 0	1 - 0	1 - 0	1 - 1	1 - 0	1 - 0	1 - 0	1 - 0	
	弥生町防災まちづくり	事業費 2 起債 - 基金繰入 0	5 - 1	3 - 1	3 - 1	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	大和町まちづくり	事業費 5 起債 - 基金繰入 2	6 - 2	2 - 1	2 - 1	2 - 1	2 - 1	2 - 1	2 - 1	2 - 1	2 - 1	2 - 1	
	道路・公園等整備	(仮称) 上高田五丁目公園整備	事業費 0 起債 - 基金繰入 0	13 - 10	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
		哲学堂公園再整備計画	事業費 1 起債 - 基金繰入 -	4 - 4	4 - 4	4 - 4	4 - 4	4 - 4	4 - 4	1 - 0	1 - 0	1 - 0	1 - 0
		平和の森公園拡張整備	事業費 - 起債 - 基金繰入 -	0 - -	14 - 1	1 - 1	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
		公園再整備事業	事業費 4 起債 - 基金繰入 4	6 - 6	9 - 9	8 - 8	8 - 8	5 - 5	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
		公園施設維持補修	事業費 3 起債 - 基金繰入 2	3 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2
		無電柱化整備事業	事業費 2 起債 - 基金繰入 2	2 - 1	2 - 2	3 - 1	1 - 1	2 - 1	3 - 1	2 - 1	2 - 1	1 - 1	1 - 0
		道路舗装改良補修等	事業費 20 起債 - 基金繰入 12	17 - 10	17 - 10	18 - 11	17 - 10	17 - 11	17 - 11	17 - 10	16 - 9	16 - 9	16 - 9
橋梁長寿命化修繕等		事業費 1 起債 - 基金繰入 0	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	2 - 2	
区有施設		文化・スポーツ施設	事業費 9 起債 - 基金繰入 9	17 - 6	- - -	- - -	- - -	- - -	2 - 2	2 - 2	2 - 2	- - -	13 - 13
	保育園・幼稚園	事業費 4 起債 - 基金繰入 4	1 - 1	2 - 2	2 - 2	2 - 2	4 - 4	3 - 3	2 - 2	- - -	- - -	1 - 1	
	すこやか福祉センター等	事業費 13 起債 - 基金繰入 10	8 - 8	8 - 8	3 - 2	11 - 11	11 - 11	9 - 9	3 - 4	5 - 5	11 - 11	- - -	
	区役所新庁舎	事業費 3 起債 - 基金繰入 3	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	区民活動センター	事業費 11 起債 - 基金繰入 6	7 - 7	8 - 7	14 - 14	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	2 - 2	
	施設保全・その他改修（長期保 全）	事業費 13 起債 - 基金繰入 13	9 - 9	13 - 13	24 - 24	24 - 24	35 - 35	34 - 34	22 - 22	21 - 21	7 - 7	7 - 7	
	学校	事業費 139 起債 52 基金繰入 69	86 41 43	99 71 24	104 74 25	76 54 18	65 46 15	72 51 17	72 51 17	76 51 17	64 45 15	- - -	
学校再編・改築	事業費 7 起債 - 基金繰入 -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -	7 - -		

※表示単位未満を四捨五入しているため、5,000万円未満の事業費等は表示していません。

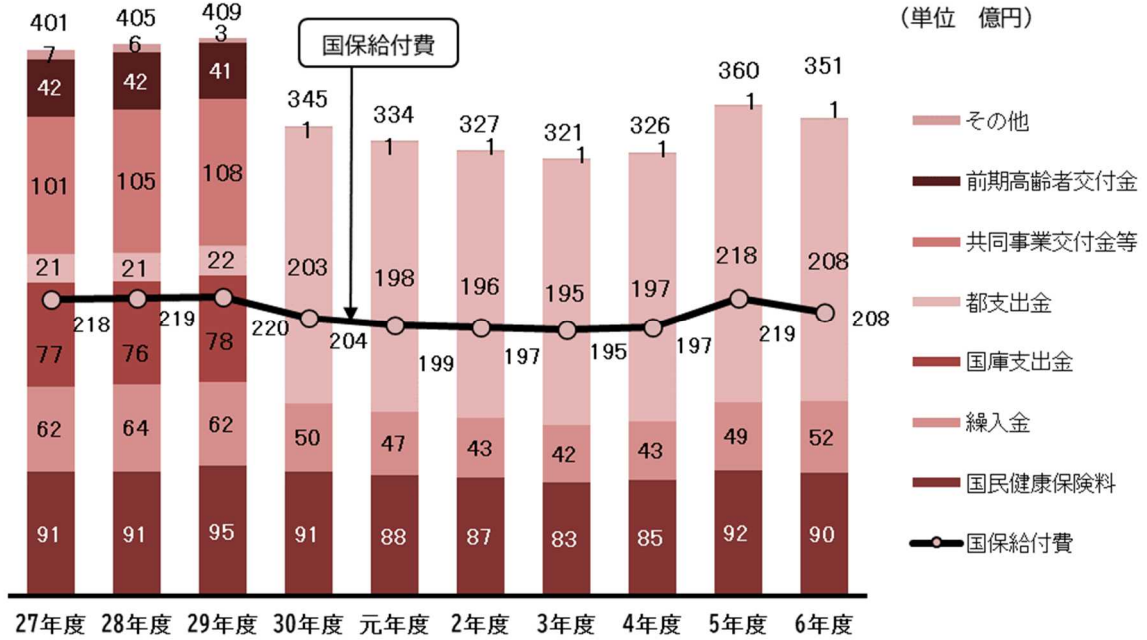
## 一般会計当初予算 歳入内訳の推移



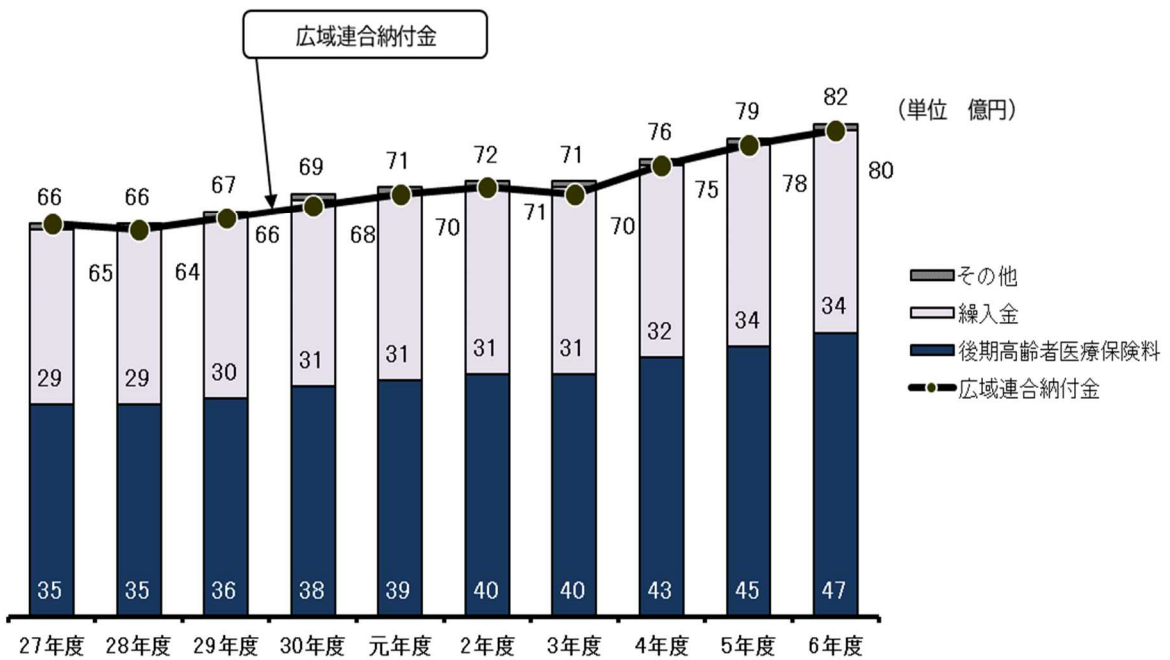
## 一般会計当初予算 歳出（性質別）内訳の推移



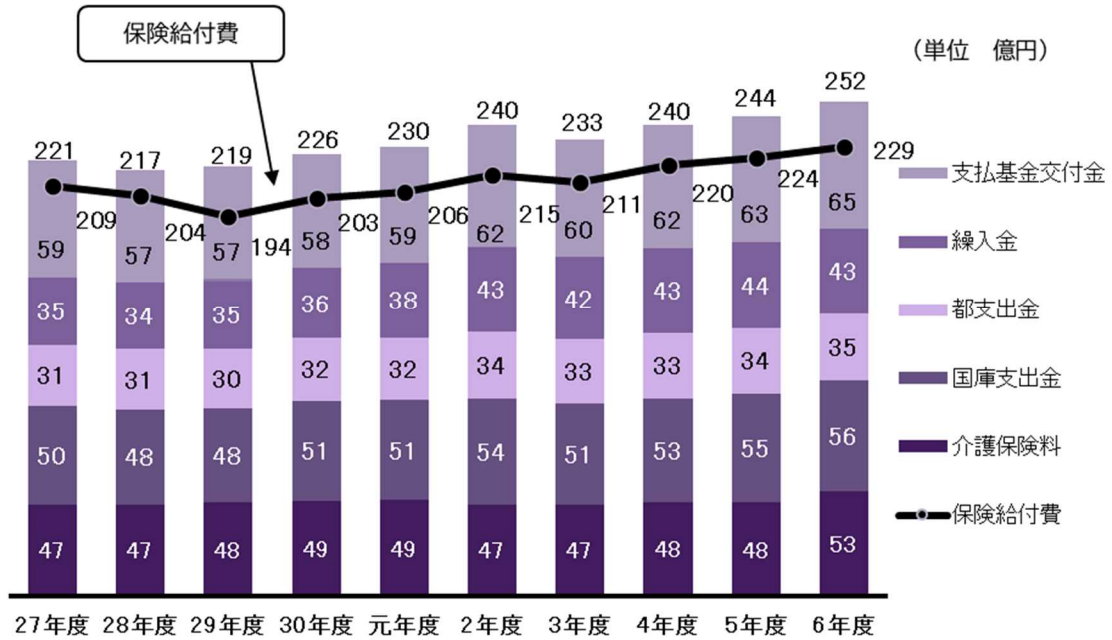
## 国民健康保険事業特別会計 当初予算の推移



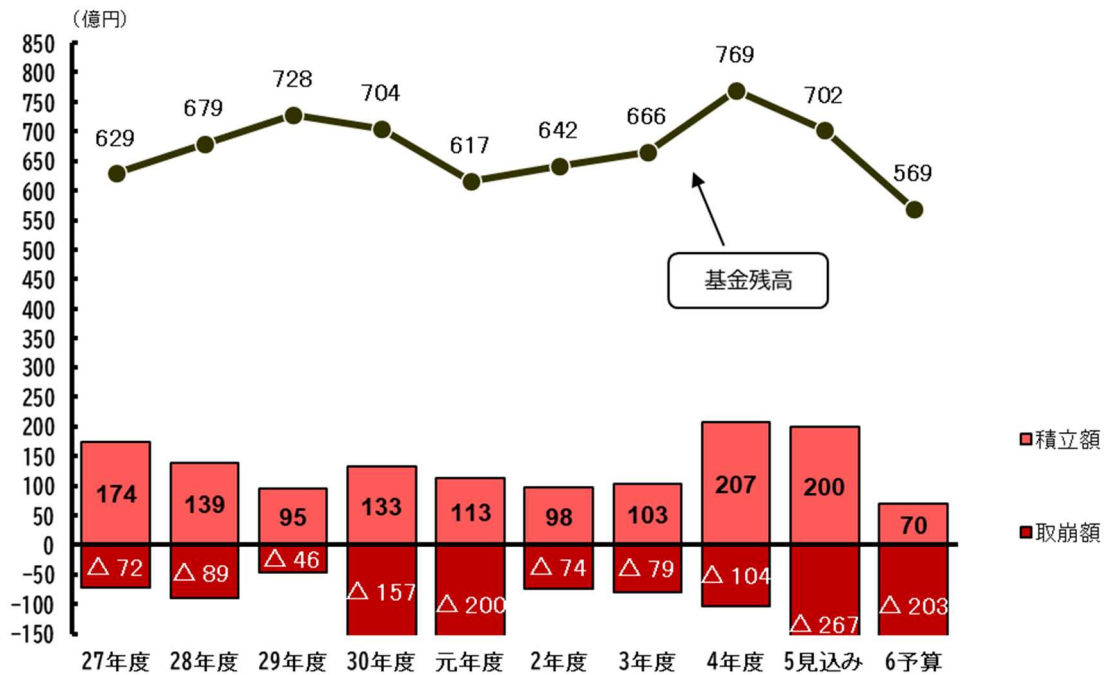
## 後期高齢者医療特別会計 当初予算の推移



## 介護保険特別会計 当初予算の推移



## 基金積立額・取崩額・残高の推移 (一般会計)



中野区各積立基金の状況（積立額・繰入額・残高）

（単位：千円）

年度	項目	財政調整	減債	特定目的										一般会計	介護給付	総合計
				社会福祉	区営住宅	義務教育	道路・公園	まちづくり	平和	区民公益活動	環境基金	利子補給基金	子ども・若者			
27	積立額計	6,158,618	3,931,779	604,430	41,142	3,317,149	658,799	2,668,655	980	271	25,395			17,407,218	169,914	17,577,132
	とりこずし計	3,498,000	3,655,819	0	0	0	0	0	1,325	1,100	16,422			7,172,666	0	7,172,666
	年度末現在高	25,663,867	6,292,001	3,648,040	1,070,034	17,325,726	1,560,068	7,178,278	101,131	650	48,303			62,888,098	1,745,994	64,634,092
28	積立額計	5,229,053	3,335,936	5,075	14,783	2,785,385	1,188,408	1,334,566	980	1,376	18,491			13,914,053	527,079	14,441,132
	とりこずし計	1,998,000	6,521,730	0	0	0	0	353,000	1,131	1,440	16,485			8,891,786	0	8,891,786
	年度末現在高	28,894,920	3,106,207	3,653,115	1,084,817	20,111,111	2,748,476	8,159,844	100,980	586	50,309			67,910,365	2,273,073	70,183,438
29	積立額計	4,038,467	2,753,169	122,704	26,548	1,027,564	833,237	633,186	980	1,800	28,122			9,465,777	387,346	9,853,123
	とりこずし計	0	2,741,226	0	0	0	430,000	1,405,000	980	1,206	15,195			4,593,607	0	4,593,607
	年度末現在高	32,933,387	3,118,150	3,775,819	1,111,365	21,138,675	3,151,713	7,388,030	100,980	1,180	63,236			72,782,535	2,660,419	75,442,954
30	積立額計	2,652,296	2,362,253	7,830	4,360	5,625,029	677,292	1,947,056	980	1,219	26,371			13,304,686	107,726	13,412,412
	とりこずし計	5,477,619	2,337,059	0	0	4,214,000	761,000	2,859,545	980	995	20,169			15,671,367	0	15,671,367
	年度末現在高	30,108,064	3,143,344	3,783,649	1,115,725	22,549,704	3,068,005	6,475,541	100,980	1,404	69,438			70,415,854	2,768,145	73,183,999
元	積立額計	5,846,749	67,140	5,467	3,199	2,009,410	1,175,427	2,186,175	980	1,331	35,378			11,331,256	178,547	11,509,803
	とりこずし計	8,005,987	1,708,988	274,000	0	6,590,000	890,000	2,532,000	980	512	9,436			20,011,903	130,937	20,142,840
	年度末現在高	27,948,826	1,501,496	3,515,116	1,118,924	17,969,114	3,353,432	6,129,716	100,980	2,223	95,380			61,735,207	2,815,755	64,550,962
2	積立額計	4,219,467	34,536	8,405	4,813	2,028,433	794,754	2,226,617	980	1,220	47,987	472,000		9,839,212	336,300	10,175,512
	とりこずし計	3,480,202	850,471	0	0	20,000	972,000	2,082,000	980	660	11,276	0		7,417,589	236,848	7,654,437
	年度末現在高	28,688,091	685,561	3,523,521	1,123,737	19,977,547	3,176,186	6,274,333	100,980	2,783	132,091	472,000		64,156,830	2,915,207	67,072,037
3	積立額計	6,088,309	175,085	47,141	3,831	271,645	787,870	2,876,092	1,000	170	68,257	4		10,319,404	274,778	10,594,182
	とりこずし計	4,777,510	282,485	0	0	0	915,000	1,761,000	919	454	15,367	167,184		7,919,919	340,216	8,260,135
	年度末現在高	29,998,890	578,161	3,570,662	1,127,568	20,249,192	3,049,056	7,389,425	101,061	2,499	184,981	304,820		66,556,315	2,849,769	69,406,084
4	積立額計	14,369,490	441,974	605,926	4,909	407,442	796,346	4,010,170	1	150	34,941	61		20,671,410	355,921	21,027,331
	とりこずし計	9,583,400	283,788	0	0	0	1,000	348,000	1,000	638	14,452	130,627		10,362,905	402,740	10,765,645
	年度末現在高	34,784,980	736,347	4,176,588	1,132,477	20,656,634	3,844,402	11,051,595	100,062	2,011	205,470	174,254		76,864,820	2,802,950	79,667,770
5 見 込 み	積立額計	8,013,729	1,618,787	989,345	8,399	2,326,921	1,816,061	5,129,104	1	502	79,763	2		19,982,614	385,991	20,368,605
	当初予算積立	(1,901,457)	(2,010,777)	(983,345)	(3,599)	(2,314,421)	(1,814,661)	(4,899,204)	(1)	(302)	(55,281)	(1)		(13,983,049)	(1)	(13,983,050)
	補正予算計上等	(6,112,272)	(△391,990)	(6,000)	(4,800)	(12,500)	(1,400)	(229,900)	(0)	(200)	(24,482)	(1)		(5,999,565)	(385,990)	(6,385,555)
	とりこずし計	16,065,545	447,964	1,235,000	0	3,460,000	1,519,000	3,816,000	3,149	1,500	37,931	97,671		26,683,760	424,496	27,108,256
	当初予算計上等	(6,863,059)	(525,376)	(1,292,000)	(0)	(3,125,000)	(1,519,000)	(3,693,000)	(3,149)	(1,500)	(53,086)	(103,777)		(17,178,947)	(424,496)	(17,603,443)
補正予算計上等	(9,202,486)	(△77,412)	(△57,000)	(0)	(335,000)	(0)	(123,000)	(0)	(0)	(△15,155)	(△6,106)		(9,504,813)	(0)	(9,504,813)	
年度末現在高	26,733,164	1,907,170	3,930,933	1,140,876	19,523,555	4,141,463	12,364,699	96,914	1,013	247,302	76,585		70,163,674	2,764,445	72,928,119	
6 予 算	積立額計	1,235,581	499,751	2,042	3,979	8,161	2,109,357	3,103,905	57	1,682	41,456	57	6,882	7,012,910	1,447	7,014,357
	とりこずし計	5,142,041	924,202	1,338,000	0	6,917,000	1,945,000	3,841,000	3,072	2,000	71,573	71,330	1,000	20,256,218	77,208	20,333,426
	年度末現在高	22,826,704	1,482,719	2,594,975	1,144,855	12,614,716	4,305,820	11,627,604	93,899	695	217,185	5,312	5,882	56,920,366	2,688,684	59,609,050

●令和 6（2024）年度当初予算の概要 令和 6（2024）年 3 月

---

中野区企画部財政課 〒164-8501 東京都中野区中野 4-8-1 電話 03-3228-8813